大館市子どもすこやかにぎわいプラン
（大館市次世代育成支援後期行動計画）

平成22年3月

大 館 市

は　じ　め　に

子どもは社会の希望であり、未来の力です。

しかし、わが国の少子化は急速に進行しており、その対策として、国は平成１５年７月に「次世代育成支援対策推進法」を制定しております。これに基づき各自治体では「次世代育成支援行動計画」を策定しております。

本市におきましても、平成１７年３月に「大館市子どもすこやかにぎわいプラン（前期行動計画）」を策定し、すべての子育て家庭を対象に「地域における子育ての支援」「子どもの安全の確保」「要保護児童への対応」など、市の取り組むべき子育て支援施策と２１年度までの目標を具体的に掲げました。

さらに平成１７年６月の１市２町の合併を受け、平成１８年度に設置した「大館市次世代育成支援対策地域協議会」において合併後の大館市全体としての目標を見直すとともに、毎年度事業評価を行ってきたところです。

このたび計画の最終年度を迎えるにあたり、前期行動計画を基本に、その見直しや評価に加え、市民の皆様を対象としたニーズ調査の実施等により、市が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めた「大館市子どもすこやかにぎわいプラン（後期行動計画）」を策定しました。本計画は、平成２２年度から２６年度までの５ヵ年にわたり、市や地域、企業、家庭など大館市全体で子どもと子育てを応援していく指針となるものです。

市では、これからも市民の皆様と一体となって、「子どもを安心して生み、すこやかに育てるまち」「次代を担う子どもたちの笑顔があふれるまち」＝『子育てのまち大館』の実現に取り組んでまいります。

終わりに計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました「大館市次世代育成支援対策地域協議会」の委員の皆様をはじめ、ニーズ調査にご協力をいただきました市民の皆様に心より感謝申し上げます。

平成２２年３月

大館市長　　小畑　元

大館市次世代育成支援後期行動計画

目　　次

第１章　計画の策定にあたって
１　計画の背景と目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
２　計画の位置づけ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
３　計画策定の方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
４　計画の期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

第２章　大館市の子どもと家庭を取り巻く現況
１　人口・世帯の動向　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
２　産業・就労の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
３　子育てに関する施策の現状　・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
４　ニーズ調査にみる保育サービスの状況　・・・・・・　２５

第３章　計画の基本方針と内容
１　基本理念　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３４
２　基本的視点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３４
３　計画の体系　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３６
４　基本目標と計画の内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３８
５　目標事業量の設定　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４９

第４章　計画の推進
１　地域社会全体での推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５５
２　計画の進行管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５６

参考資料

第１章　　計画の策定にあたって

１　計画の背景と目的

わが国では、子どもの数が昭和48年の第2次ベビーブーム以降今日まで減少の一途をたどり、急激な少子化が進んでいます。平成17年に初めて総人口が減少に転じ、合計特殊出生率（1人の女性が一生の間に出産する平均子ども数の指数）は、1.26と過去最低を記録しました。合計特殊出生率は、平成20年で1.37となっていますが、人口を維持するのに必要な水準である2.08を依然大きく割り込む状態が続いています。

少子化の進行は、高齢化に拍車をかけ、労働力人口の減少や社会保障負担の増加など、社会全般に大きな影響を与えます。

国では、平成15年7月、次世代育成支援を迅速かつ重点的に推進するため、「次世代育成支援対策推進法」を制定し、地方公共団体及び事業主が行動計画を策定することを通じて、次世代育成支援対策の推進を図ってきました。

大館市では、合併前の旧大館市、旧比内町、旧田代町において、「次世代育成支援対策推進法」の理念に基づき、平成17年3月にそれぞれの「次世代育成支援行動計画」を策定しました。

平成18年度には「大館市次世代育成支援対策地域協議会」において合併後の新大館市全体の目標として見直しを行っており、平成21年度で計画の終了を迎えます。

このため、計画の見直しと点検やニーズ調査を行い、後期行動計画として、計画的に事業を推進し、市民ニーズに的確に対応していくものです。

２　計画の位置づけ

本計画は次世代育成支援対策推進法に基づき大館市が策定した地域行動計画で、家庭やその他の場において、子育ての意義についての理解が深められ、子育てに伴う喜びが実感されるための施策の方向性を体系化して示す基本計画です。

３　計画策定の方法

この計画は、国の行動計画策定指針に沿って策定しています。策定にあたっては、

広く市民の意見を反映させるため、小学４年生以下の児童の保護者へのニーズ調査を行うとともに、「大館市次世代育成支援対策地域協議会」による審議を行いました。

また、次世代育成支援対策の総合的かつ効果的な推進を図るため、「大館市次世代育成支援行動計画策定調整会議」を設置し、全庁的な体制の下に策定作業を進めました。

４　計画の期間

この計画の期間は、前期行動計画（平成 17 年度～21 年度）の必要な見直しを行ったうえで、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間の計画（後期行動計画）として推進します。

また、社会情勢の動向等に柔軟に対応するため、上位計画などを踏まえて必要に応じて見直しを行います。

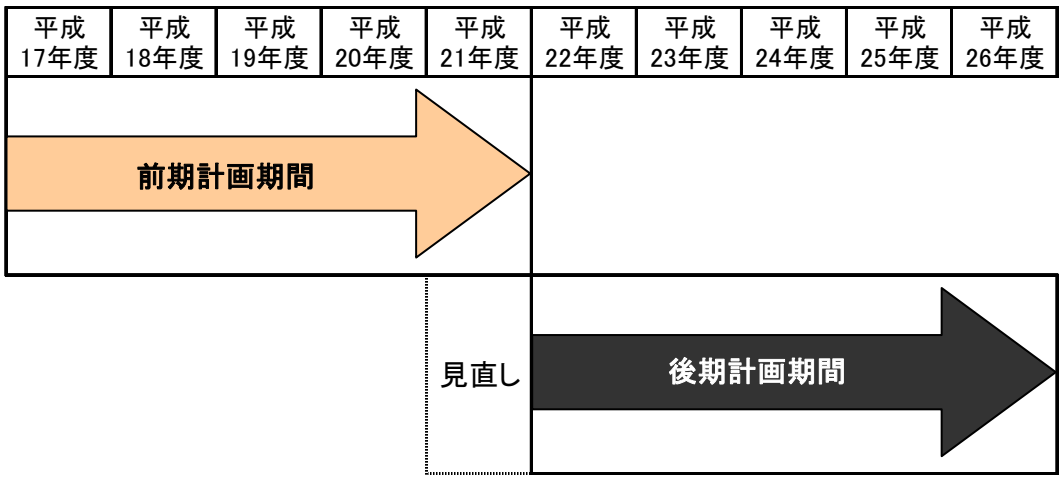

第２章　　大館市の子どもと家庭を取り巻く現況

１　人口・世帯の動向

（１）年齢別人口の状況

本市の総人口は年々減少しており、平成 21 年 9 月 30 日の総人口は 81,162 人となっています。

年齢別にみると、年少人口（14 歳以下）の割合は平成 2 年には 17.6%でしたが、平成 21 年は 11.5%と減少しています。生産年齢人口（15 歳から 64 歳まで）も平成 2 年の 66.4%から平成 21 年には 57.5%まで減少しています。

一方、老年人口(65 歳以上)の割合は平成 2 年の 16.0%から平成 21 年には 31.0%と倍近く増加しており、少子化と高齢化が急速にすすんでいます。

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成21年
総人口	90,098	88,231	86,288	82,504	81,162
0～14歳	15,825	13,353	11,585	10,316	9,383
構成比	17.6	15.1	13.4	12.5	11.5
15～64歳	59,775	56,842	53,134	48,314	46,638
構成比	66.4	64.4	61.6	58.6	57.5
65歳以上	14,469	18,036	21,527	23,816	25,141
構成比	16.0	20.5	25.0	28.9	31.0

（資料：国勢調査、H12までは旧大館市、旧比内町、旧田代町の合算値、H21は住民基本台帳）

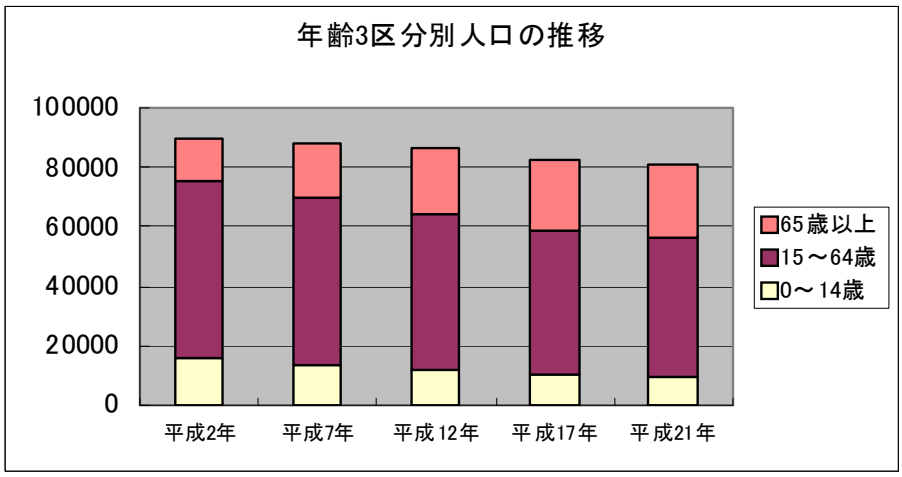

さらに、年少人口を３つに分けると、10 歳から 14 歳までの割合の減少が目立っており、平成 21 年では３区分の比率が同じくらいになってきています。

（単位：人）

	平成2年	平成７年	平成12年	平成17年	平成21年
０～４歳	4,221	3,776	3,411	2,959	2,809
５～９歳	5,326	4,254	3,886	3,491	3,068
10～14歳	6,278	5,323	4,288	3,866	3,506
小　計	15,825	13,353	11,585	10,316	9,383

（資料：国勢調査、H12までは旧大館市、旧比内町、旧田代町の合算値、H21は住民基本台帳）

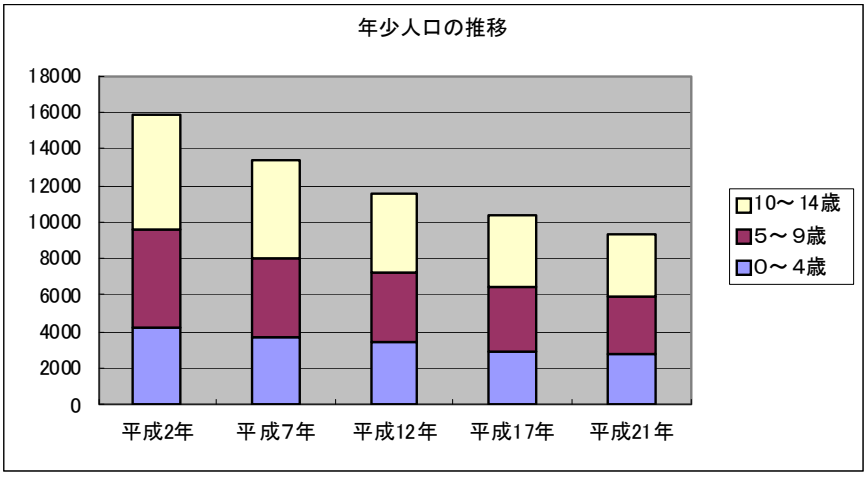

（２）世帯数の推移

平成 21 年 9 月 30 日における本市の総世帯数は 31,116 世帯で、１世帯あたりの人員は 2.61 人となっています。

世帯数は年々増加していますが、１世帯あたりの人員は減少しており世帯の小規模化が進行しています。

（単位：人、世帯）

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成21年
総人口	95,734	92,179	90,251	88,171	84,673	81,162
世帯数	28,042	28,364	29,504	30,290	30,726	31,116
1世帯あたり人員	3.41	3.25	3.06	2.91	2.76	2.61

（資料：市民課作成人口調　各年9月末数値　平成12以前は旧大館市、旧比内町、旧田代町の合算値）

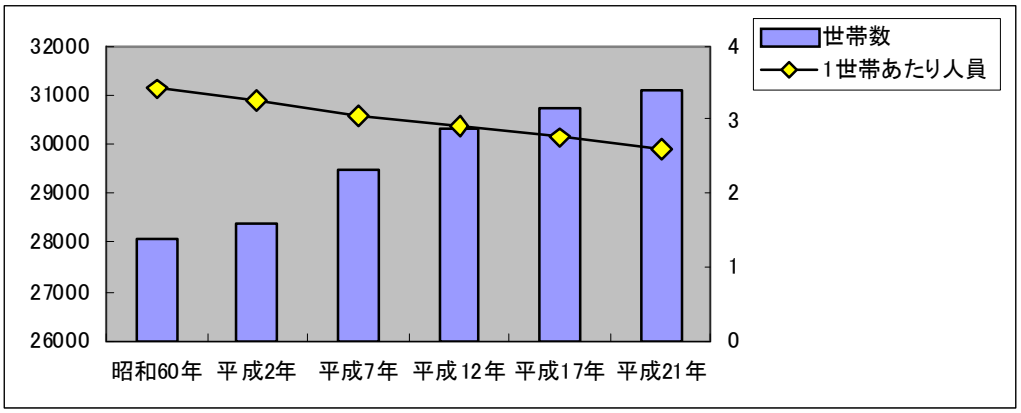

（３）年間出生数の推移

出生数は平成 10 年に 700 人をきったのち、平成 15 年からは 500 人台で推移しています。平成 20 年の出生数は 571 人でした。

年	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
出生数	792	728	738	719	688	678	682	653	632	558	575	594	568	533	571

（資料：人口動態調査）

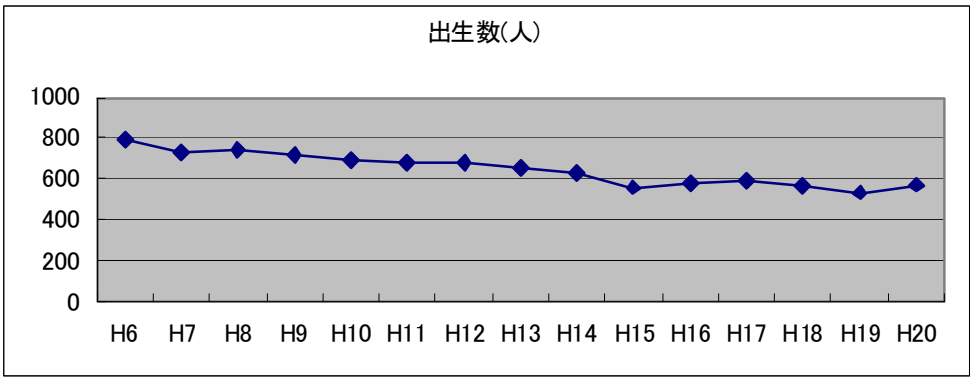

２　産業・就労の状況

（１）産業別就労状況

大館市の就労状況をみると、第１次産業、第２次産業の就労者数割合は減少しており、第３次産業の割合が増えています。

		昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
区　分		就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
第1次産業		8,162	17.9%	6,675	14.9%	5,008	11.4%	4,105	9.9%	3,913	10.1%
	農業	6,998	15.3%	5,910	13.2%	4,580	10.4%	3,838	9.3%	3,743	9.7%
	林業	1,158	2.6%	761	1.7%	424	1.0%	262	0.6%	170	0.4%
	漁業・水産養殖業	6	0.0%	4	0.0%	4	0.0%	5	0.0%	0	0.0%
第2次産業		14,002	30.7%	14,134	31.5%	14,161	32.2%	12,766	30.8%	10,686	27.6%
	鉱業	1,560	3.4%	451	1.0%	95	0.2%	79	0.2%	41	0.1%
	建設業	5,041	11.1%	4,705	10.5%	5,676	12.9%	5,394	13.0%	4,367	11.3%
	製造業	7,401	16.2%	8,978	20.0%	8,390	19.1%	7,293	17.6%	6,278	16.2%
第3次産業		23,409	51.3%	24,013	53.5%	24,720	56.3%	24,489	59.2%	24,098	62.1%
	卸売・小売業	10,017	22.0%	9,744	21.7%	9,679	22.1%	9,314	22.5%	7,446	19.2%
	金融・保険・不動産業	1,135	2.5%	1,129	2.5%	1,109	2.5%	992	2.4%	891	2.3%
	電気・ガス・熱供給・水道・運輸・通信業	2,289	5.0%	2,658	5.9%	2,622	6.0%	2,538	6.1%	2,146	5.5%
	サービス業	8,679	19.0%	9,308	20.8%	10,119	23.0%	10,446	25.3%	12,406	32.0%
	公務	1,289	2.8%	1,174	2.6%	1,191	2.7%	1,199	2.9%	1,209	3.1%
分類不能		60	0.1%	33	0.1%	23	0.1%	26	0.1%	75	0.2%
総数		45,633	100%	44,855	100%	43,912	100%	41,386	100%	38,772	100%

（資料：国勢調査、数値は旧大館市、旧比内町、旧田代町の合算値）

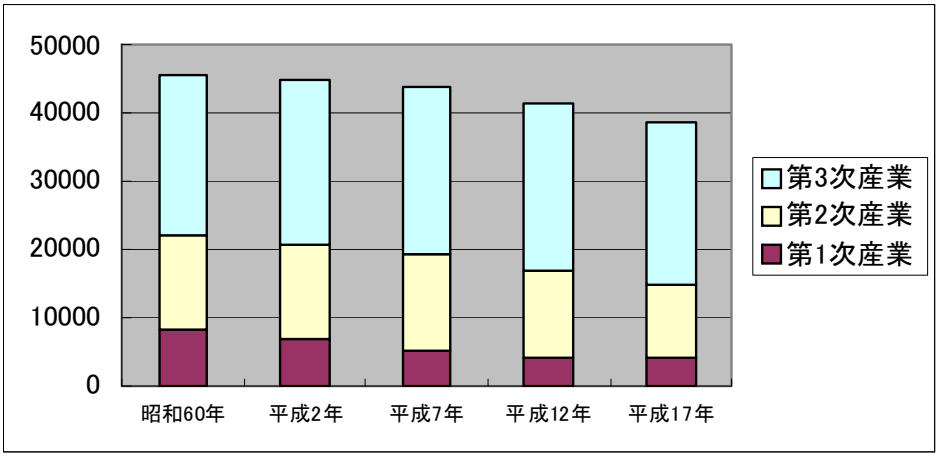

（２）父親の就労状況

今回おこなったニーズ調査によると、小学校４年生以下の父親の就労状況は、フルタイムの就労が小学生、就学前とも 80%を超えています。

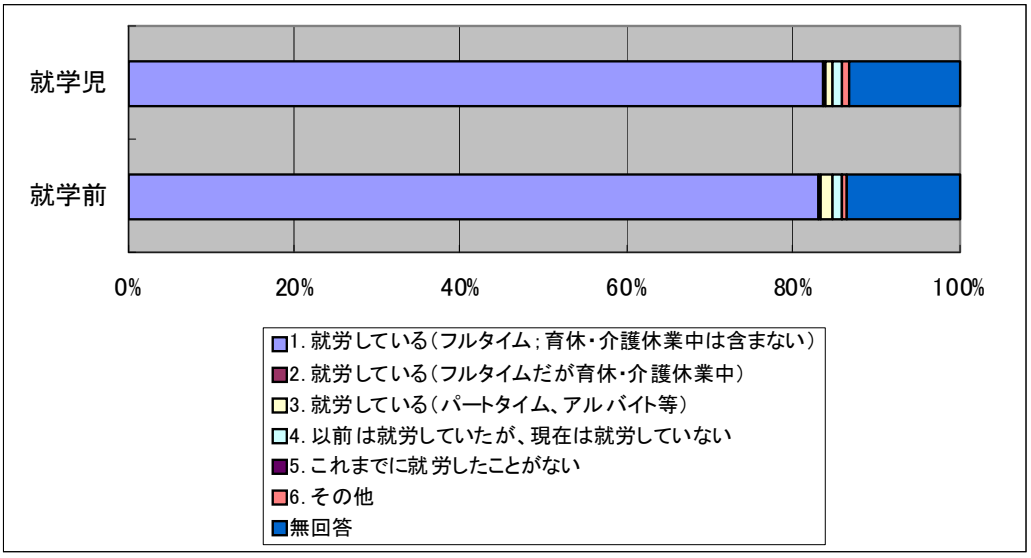

（３）母親の就労状況

小学校４年生以下の母親については、就学児、就学前とも 65%以上が働いています。一方「以前は就労していていたが、現在は就労していない」割合は、就学前で 25.8%、就学児 22.3%となっています。

また母親の就労形態は、フルタイムの就労（育休中含む）が就学児 35.3%、就学前では 38.6%、パート・アルバイトが就学児 32.9%、就学前で 27.7%となっています。

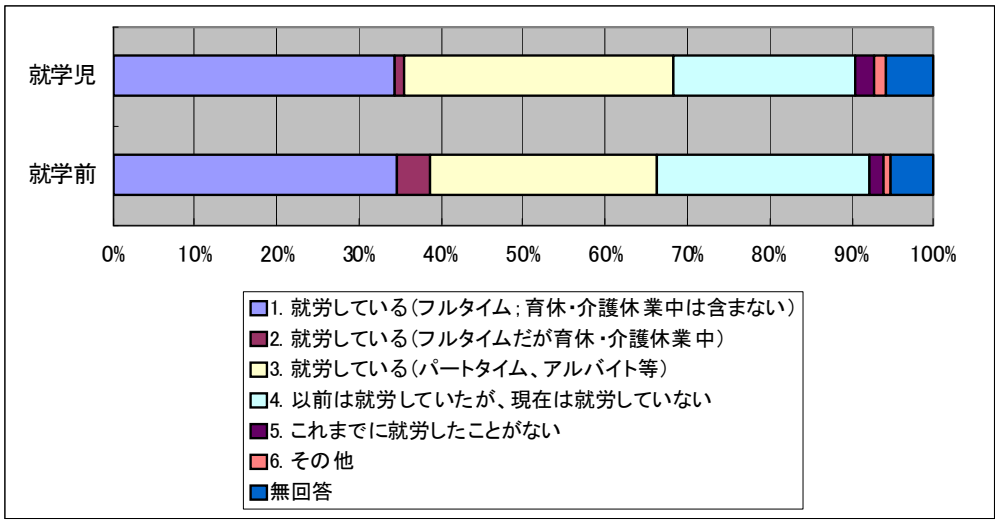

（４）母親の就労希望

一方、現在勤めていない母親に就労希望についてたずねたところ、「すぐにでも若しくは１年以内に希望がある」「子どもがある程度大きくなったら就労したい」母親が就学児、就学前とも 80%以上となっています。

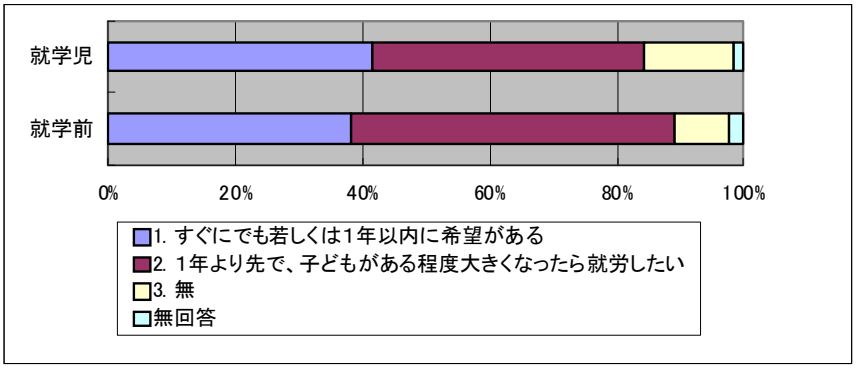

働く場合の形態は、「パートタイム・アルバイト」が小学生で 76.6%、就学前で 74.4%となっていて、フルタイムの勤務を希望する割合は低くなっています。

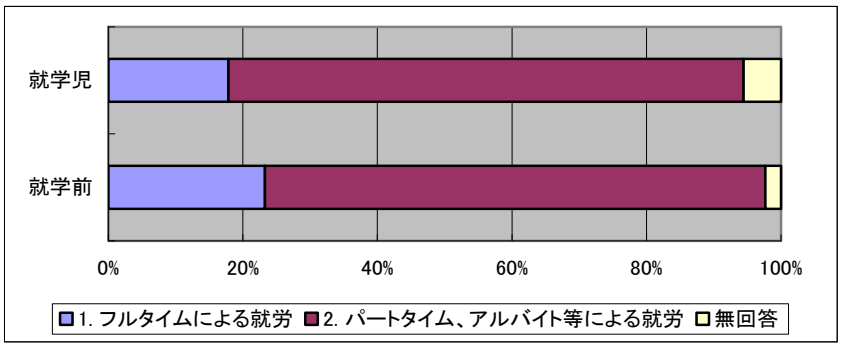

（５）母親の離職の状況

就学前児童の母親の 30.6%が出産前後（前後それぞれ１年以内）に離職しています。継続的に働いていたのは 36.1%でした。

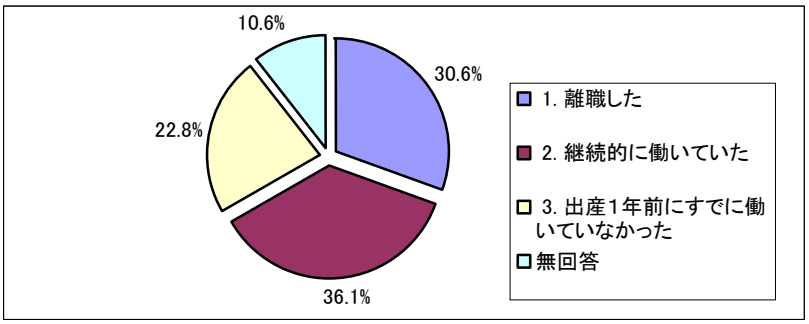

離職した母親に、状況によっては継続就労したかを尋ねたところ、保育サービスや職場での仕事と家庭の両立支援制度が整っていれば就労していたと答えた人の合計は 54.3%です。そのうち、職場での支援制度をあげた人は 30.6%で、「保育サービス」または「保育サービスと職場の両立支援どちらも」と答えた人より割合が大きくなっています。

いずれにしてもやめていた人は 31.0%でした。

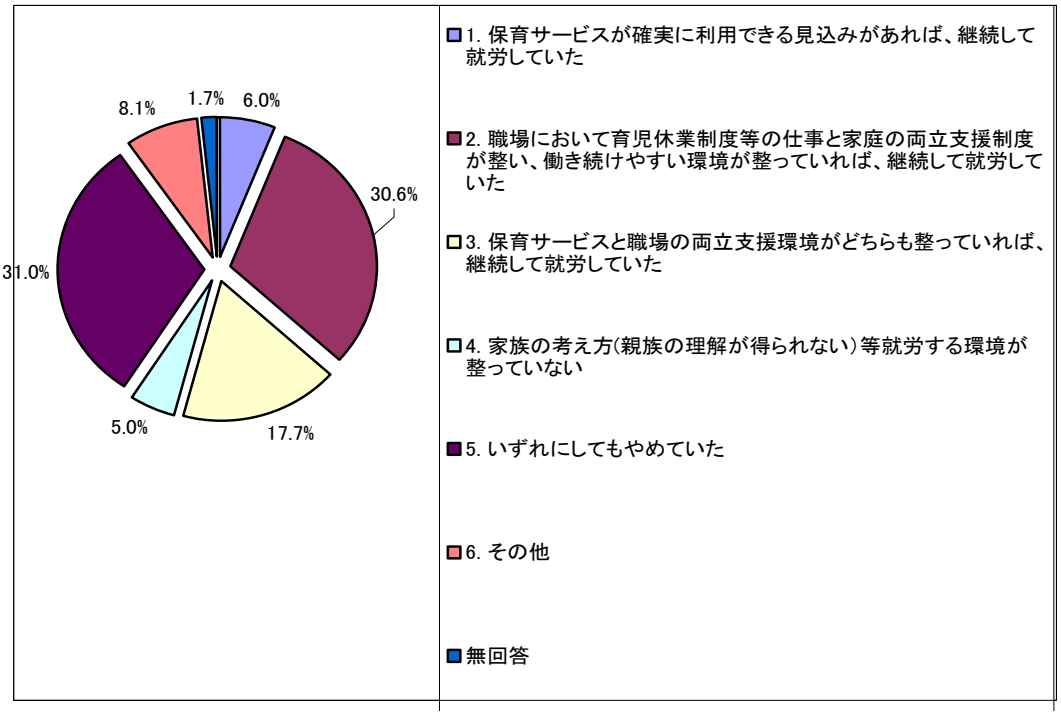

３　子育てに関する施策の現状

（１）就学前児童の状況

平成 21 年 4 月 1 日の大館市の就学前児童数は 3,381 人で、うち 66.8%に当たる児童がいずれかの施設に入所しています。

０歳から１歳までは在宅児童の割合が多いのですが、２歳になると在宅が減り、３歳以上になるとほとんどの児童がいずれかの施設に入所しています。

平成21年4月1日現在

区分	箇所数（ヶ所）	現員（人）	児童の年齢別内訳　（人）					
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上
認可保育所(保育園)	10	1,045	56	137	182	208	224	238
幼稚園	9	567	0	0	0	184	181	202
へき地保育所	8	370	0	0	46	98	110	116
児童館(集団保育)	4	108	0	0	12	38	28	30
事業所内保育施設	6	18	7	3	6	2	0	0
認可外保育施設	9	149	25	60	44	18	2	0
在宅児童	―	1,124	476	338	254	44	11	1
合計	46	3,381	564	538	544	592	556	587

（資料：福祉課）

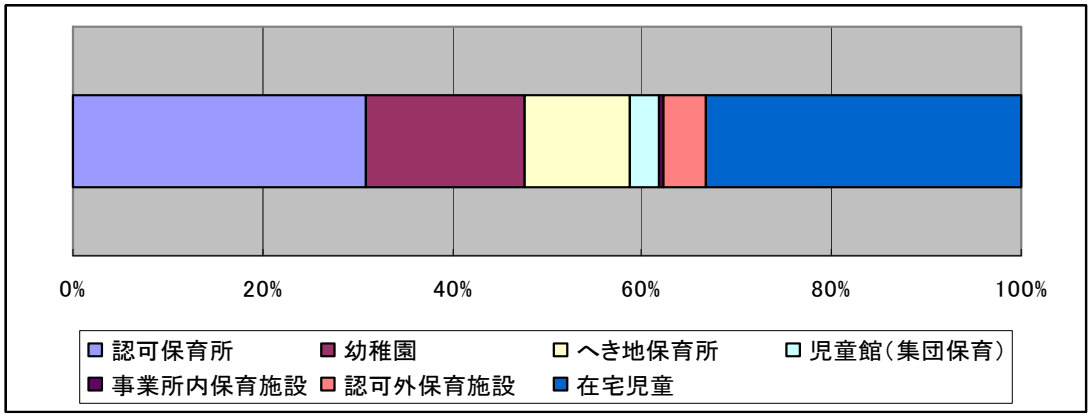

次に年齢別に児童の居場所を見てみると、３歳未満児では在宅の割合が多く、施設入所では保育園が多くなっています。

３歳以上になると、幼稚園の入園が可能となるため、保育園、幼稚園の利用割合はほぼ同じくらいになります。

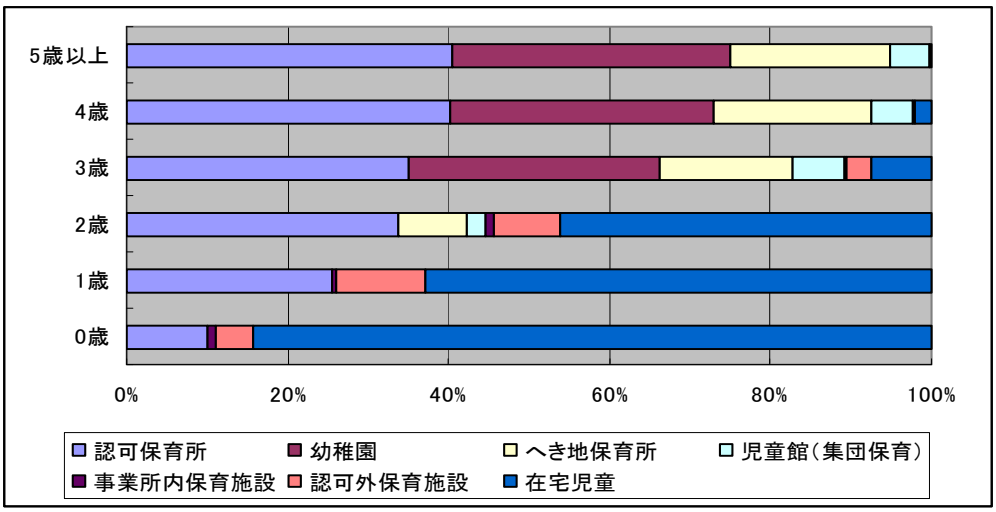

施設の種類別に平成 18 年からの 4 月 1 日の推移を見ると、就学前児童数が減っているにもかかわらず、保育園に入所する児童が年々増加しています。（資料：福祉課）

○保育園（認可保育所）

		平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
公立	箇所数（ヶ所）	8	8	8	8
	入所定員（人）	845	845	845	845
	入所児童数（人）	905	927	930	930
私立	箇所数（ヶ所）	2	2	2	2
	入所定員（人）	80	90	105	105
	入所児童数（人）	90	101	102	115
計	箇所数（ヶ所）	10	10	10	10
	入所定員（人）	925	935	950	950
	入所児童数（人）	995	1,028	1,032	1,045

○幼稚園

		平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
公立	箇所数(ヶ所)	2	1	1	1
	入所定員(人)	520	280	280	280
	入所児童数(人)	66	62	39	10
私立	箇所数(ヶ所)	8	8	8	8
	入所定員(人)	1,120	1,120	1,090	1,090
	入所児童数(人)	615	583	535	557
計	箇所数(ヶ所)	10	9	9	9
	入所定員(人)	1,640	1,400	1,370	1,370
	入所児童数(人)	681	645	574	567

○その他の保育施設

		平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
へき地保育所	箇所数(ヶ所)	10	10	9	8
	入所定員(人)	554	572	512	482
	入所児童数(人)	337	390	370	370
児童館 (集団保育)	箇所数(ヶ所)	4	4	4	4
	入所定員(人)				
	入所児童数(人)	130	111	108	108
事業所内 保育施設	箇所数(ヶ所)	6	6	6	6
	入所定員(人)				
	入所児童数(人)	27	21	15	18
認可外 保育施設	箇所数(ヶ所)	6	8	9	9
	入所定員(人)			317	312
	入所児童数(人)	158	154	170	149
計	箇所数(ヶ所)	26	28	28	27
	入所定員(人)				
	入所児童数(人)	652	676	663	645

○在宅児童数（人）

平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
1,293	1,187	1,162	1,124

○保育園別の児童数と待機児童について

平成21年度の認可保育所の数は、市立保育園８園、私立保育園２園となっており、平成21年4月1日現在の入所定員は950人、入所児童数は1,045人で待機児童数は49人でした。

市では待機児童の解消策として、平成 21 年 9 月に有浦保育園分園（定員 40 人）を開設しました。

平成 21 年 10 月 1 日の入所定員は 990 人、入所児童数は 1,140 人、待機児童数は 43 人です。

認可保育所の状況　　平成 21 年 10 月 1 日現在

施　設　名	定員	０才	１才	２才	３才	４才	５才	合計
城南保育園	170	6	23	29	48	46	61	213
有浦保育園	100	3	13	18	28	32	30	124
有浦分園	40	0	0	0	9	7	3	19
釈迦内保育園	60	3	12	14	12	14	21	76
十二所保育園	45	2	8	6	13	15	9	53
扇田保育園	120	13	12	37	25	33	30	150
東館保育園	90	6	9	14	18	18	26	91
西館保育園	90	4	11	15	21	20	19	90
たしろ保育園	170	9	20	20	54	49	42	194
公立計	885	46	108	153	228	234	241	1,010
大館乳児保育園	60	24	25	26	0	0	0	75
エンジェル保育園	45	14	18	14	0	0	0	46
私立計	105	38	43	40	0	0	0	121
広域入所児童	―	1	3	0	2	1	2	9
総入所児童数	990	85	154	193	230	235	243	1,140

（２）就学児童の状況

○小学校

市には、現在１９の小学校があり、小学校１年生から６年生までの総数は平成 21 年 5 月 1 日現在で 3,869 人です。

平成 21 年 5 月 1 日現在

No.	学校名	学年別学級別児童数　（人）								
		学級区分		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
1	大館市立桂城小学校	計		50	55	39	68	56	42	310
		内訳	男	26	26	20	31	29	25	157
			女	24	29	19	37	27	17	153
2	大館市立城南小学校	計		62	88	76	79	68	87	460
		内訳	男	28	52	37	35	29	45	226
			女	34	36	39	44	39	42	234
3	大館市立城西小学校	計		52	55	57	56	60	56	336
		内訳	男	30	27	29	34	26	23	169
			女	22	28	28	22	34	33	167
4	大館市立有浦小学校	計		78	84	91	113	89	100	555
		内訳	男	37	39	43	59	41	45	264
			女	41	45	48	54	48	55	291
5	大館市立釈迦内小学校	計		50	45	50	63	47	59	314
		内訳	男	25	19	33	29	26	36	168
			女	25	26	17	34	21	23	146
6	大館市立長木小学校	計		35	29	41	36	34	22	197
		内訳	男	16	9	16	23	14	10	88
			女	19	20	25	13	20	12	109
7	大館市立雪沢小学校	計		2	6	2	5	6	2	23
		内訳	男	1	4	1	2	3	2	13
			女	1	2	1	3	3	0	10
8	大館市立川口小学校	計		20	27	22	22	25	20	136
		内訳	男	12	16	16	7	15	13	79
			女	8	11	6	15	10	7	57
9	大館市立上川沿小学校	計		36	34	33	32	46	32	213
		内訳	男	16	13	16	16	22	15	98
			女	20	21	17	16	24	17	115
10	大館市立成章小学校	計		14	24	20	26	17	25	126
		内訳	男	6	9	6	13	11	8	53
			女	8	15	14	13	6	17	73
11	大館市立花岡小学校	計		16	18	25	19	23	23	124
		内訳	男	10	9	14	9	11	10	63
			女	6	9	11	10	12	13	61

No.	学校名	学年別学級別児童数　（人）								
		学級区分		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
12	大館市立矢立小学校	計		10	16	9	7	16	16	74
		内訳	男	7	8	6	4	10	9	44
			女	3	8	3	3	6	7	30
13	大館市立南小学校	計		29	23	17	27	28	24	148
		内訳	男	20	15	11	12	12	12	82
			女	9	8	6	15	16	12	66
14	大館市立扇田小学校	計		41	30	47	29	54	50	251
		内訳	男	24	18	26	11	28	26	133
			女	17	12	21	18	26	24	118
15	大館市立西館小学校	計		20	24	18	29	19	24	134
		内訳	男	12	11	11	15	8	12	69
			女	8	13	7	14	11	12	65
16	大館市立東館小学校	計		20	19	20	15	30	24	128
		内訳	男	9	10	11	10	17	12	69
			女	11	9	9	5	13	12	59
17	大館市立大葛小学校	計		2	3	7	2	5	5	24
		内訳	男	1	0	4	0	3	2	10
			女	1	3	3	2	2	3	14
18	大館市立早口小学校	計		27	23	13	25	20	20	128
		内訳	男	11	11	6	16	10	10	64
			女	16	12	7	9	10	10	64
19	大館市立山瀬小学校	計		34	23	38	24	30	39	188
		内訳	男	14	9	20	16	9	13	81
			女	20	14	18	8	21	26	107
合計		計		598	626	625	677	673	670	3,869
		内訳	男	305	305	326	342	324	328	1,930
			女	293	321	299	335	349	342	1,939

また、主に小学校低学年児童を対象とした「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」と「放課後子ども教室推進事業（放課後子ども教室）」を学区ごとに実施しています。それぞれの事業名と会場は次のとおりです。

放課後事業の状況（平成21年度）

No.	学校名	事業名	名称	会場
1	大館市立桂城小学校	放課後児童健全育成事業	桂城児童仲良しクラブ	桂城児童センター
2	大館市立城南小学校	放課後児童健全育成事業	城南児童仲良しクラブ	城南児童会館
3	大館市立城西小学校	放課後児童健全育成事業	城西児童仲良しクラブ	城西児童センター
4	大館市立有浦小学校	放課後児童健全育成事業	有浦児童仲良しクラブ	有浦児童会館
5	大館市立釈迦内小学校	放課後児童健全育成事業	釈迦内児童仲良しクラブ	釈迦内児童センター
6	大館市立長木小学校	放課後子ども教室推進事業	長木なかよしクラブ	長木小学校
7	大館市立雪沢小学校	放課後子ども教室推進事業	雪沢なかよしクラブ	雪沢小学校
8	大館市立川口小学校	放課後子ども教室推進事業	川口なかよしクラブ	川口小学校
9	大館市立上川沿小学校	放課後子ども教室推進事業	上川沿なかよしクラブ	上川沿小学校
10	大館市立成章小学校	放課後児童健全育成事業	にこにこクラブ	ふれあいセンターやまびこ
11	大館市立花岡小学校	放課後子ども教室推進事業	花岡なかよしクラブ	花岡小学校
12	大館市立矢立小学校	放課後子ども教室推進事業	矢立なかよしクラブ	矢立小学校
13	大館市立南小学校	放課後子ども教室推進事業	南なかよしクラブ	南小学校
14	大館市立扇田小学校	放課後児童健全育成事業	わんぱくクラブ	比内児童館
15	大館市立西館小学校	放課後児童健全育成事業	わくわくクラブ	西館児童館
16	大館市立東館小学校	放課後児童健全育成事業	東館にこにこクラブ	東館小学校
17	大館市立大葛小学校	放課後子ども教室推進事業	大葛なかよしクラブ	大葛小学校
18	大館市立早口小学校	放課後児童健全育成事業	はやぐち児童仲良しクラブ	はやぐち児童館
19	大館市立山瀬小学校	放課後児童健全育成事業	山瀬児童仲良しクラブ	山瀬小学校

(3)前期行動計画における子育て支援施策の現状

市では、前期行動計画で主な事業と平成２１年度の目標を定めています。

基本目標別の各事業の状況は以下のとおりです。

基本目標１　地域における子育ての支援

施策の方向性１　多様な保育サービスの実施

番号	事　業　名	事　業　概　要	実施主体	平成１５年度事業実施量(前期基準)	平成２１年度目標実施量	近年の状況・評価
1	保育所入所待機児童解消	待機児童の解消をはかる	市	待機児１４人	待機児童なし	H21.4.1待機児童数49人 解消に向けて、計画の見直しを必要とする
2	延長保育事業	認可保育園にて夜７時までの保育時間の延長を実施する	市	１ヶ所	公立保育園での実施検討	H21年度実施　扇田、たしろ、大館乳児、エンジェル
3	休日保育事業	認可保育園にて日曜、祝日に保育を実施する	市	１ヶ所	１ヶ所 利用者の増	大館乳児で実施 H18 260人 H19 180人 H20　196人
4	夜間保育事業	認可保育園にて夜間保育を実施する	市	なし	－	事業実施なし
5	乳幼児健康支援一時預かり事業	病気回復期にあって、集団での保育が困難な児童を一時的に預かる	市	なし	１ヶ所	大館乳児で実施 H18　87人 H19　43人 H20　30人
6	矢立地区における保育所等の再編	白沢保育所と白沢幼稚園を統合する	市	－	統合	H17年度より矢立保育所1ヵ所に統合し、終了
7	花岡保育所改築事業	施設が老朽化しているため移転改築する	市	－	改築	H18年度改築 定員42名から定員60名へ変更で終了
8	保育所等の再編	保育所等の再編を検討する	市	－	検討	H19年度 大葛保育所廃止 H20年度 葛原保育所、大滝児童館廃止 H21年度　森のおうち開始
9	すこやか子育て支援事業	第３子以降及び第１子０歳児を対象とした保育料の助成事業	市	継続	継続	マル福あり1歳以上の児童への保育料助成　H21.8より0歳児も対象
10	乳児養育支援金事業	０歳児に対し、月額１万円を支給する	市	－	継続	廃止　(H20年度　県事業の廃止による)
11	認可外保育施設乳児保育補助事業	認可外保育施設の保育士の雇用に要する経費等を補助する	市	継続	継続	H20から認定保育施設助成事業として児童単価による運営費、乳児担当保育士経費、職員健診経費を7施設に助成
12	認可外保育施設衛生管理費補助事業	認可外保育施設の健康と衛生管理に要する経費を補助する	県、市	継続	継続	H20　6施設へ助成
13	児童手当	小学校第３学年修了前の児童を養育している人に手当を支給（第１・２子月5,000円、第３子以降月10,000円）	国、県、市	継続	継続	H19.4　小学校修了前まで延長 H20.4　3歳未満は一律月10,000円

施策の方向性２　子育て相談窓口の充実

番号	事　業　名	事　業　概　要	実施主体	平成１５年度事業実施量(前期基準)	平成２１年度目標実施量	近年の状況・評価
14	地域子育て支援センター事業	相談活動、育児講座、育児サークルの育成・支援の取組みを実施する	市	１ヶ所	検討	3施設で実施 （城南・扇田・たしろ）
15	家庭児童相談体制の充実	増加する相談に応じていくために、家庭相談室業務従事者の増員	市	２人	３人	従来の家庭相談員2名に加えて、H21.5月に社会福祉士を配置し3名体制とした

番号	事　業　名	事　業　概　要	実施主体	平成１５年度事業実施量(前期基準)	平成２１年度目標実施量	近年の状況・評価
16	北児童相談所の設置	児童相談所を設置し、相談体制の充実をはかる	県	―	設置	H17.北児童相談所設置済
17	相談窓口担当者会議の開催	市で設置している相談窓口担当者会議を開催し、適切な窓口対応ができるようにする	市	―	開催	開催なし
18	子育て情報マップの改定	子育て情報マップを改定し、内容を充実させる	市	平成１４年度に作成	改訂版作成	H18年度改訂版3,000部 H21年度改訂版2,000部
19	主任児童委員と子育て関係課との定期協議	主任児童委員との定期協議を通じて、地域における子育て情報の共存化をはかる	市	―	定期開催	現在定期的な開催はない
20	子育て支援ホームページの開設	ホームページを開設し、子育て情報を市民に提供する	市	―	開設	大館市ホームページで情報を提供している

施策の方向性３　地域における子育てサービスの充実

番号	事　業　名	事　業　概　要	実施主体	平成１５年度事業実施量(前期基準)	平成２１年度目標実施量	近年の状況・評価
21	一時保育事業	通常、認可保育所の保育の対象とならない児童に対し一時的な保育サービスを実施する	市	１ヶ所	２ヶ所以上	たしろ保育園、白百合ホームで実施
22	子育て支援短期利用事業 （夜間養護）	就労等により夜間の養育が困難になった場合、児童を一時的に預かる	市	１ヶ所	１ヶ所	白百合ホームで実施 夜間1,557件　休日574件
23	子育て支援短期利用事業 （ショートスティ）	家庭での養育が困難になった場合、施設に宿泊することを前提に、児童を一時的に預かる	市	なし	検討	実施なし
24	ファミリーサポートセンター事業	子どもの送迎や保育を、会員どうしで相互援助する	市	なし	検討	実施なし
25	子育てサポーター養成講習会開催	緊急的な一時保育に対応できる基礎的な保育技能を有する人材を養成する	県	なし	実施	H20年度　鹿角市会場に開催
26	双子以上を出産した母、及び外国人母への育児支援	相談、訪問指導による育児不安の軽減を図る 外国語版母子健康手帳を交付	市	双胎妊娠の届出４人 外国人妊婦の届出２人	継続	多胎妊娠の届出　4人 外国人妊婦の届出　4人
27	つどいの広場事業	子育て親子が気軽に集えるひろばの開設	市	―	１ヶ所	H19.11よりつどいの広場ひよこを開催

施策の方向性４　児童の健全育成

番号	事　業　名	事　業　概　要	実施主体	平成１５年度事業実施量(前期基準)	平成２１年度目標実施量	近年の状況・評価
28	放課後児童健全育成事業	留守家庭の小学校低学年の子どもにも、適切な遊びや生活の場を提供する	市	６ヶ所	全ての小学校学区で実施	放課後児童対策として、放課後児童クラブ11校、放課後子ども教室8校の全小学校区で実施
29	幼児スポーツクラブ活動の充実	児童センターで、親子で遊びを通じて体力づくり、仲間づくりをする	市	３ヶ所	３ヶ所 利用者の増	2歳児から4歳児の子と、その親を対象に開催しており、例年各センター20組～25組の参加がある
30	学童スポーツクラブ活動の充実	児童センターで低学年の子どもを対象に、スポーツを通じて体力づくりをする	市	３ヶ所	３ヶ所 利用者の増	H21年度加入児童ー桂城（1年16名・2年24名）釈迦内（1年24名・2年30名・3年24名）城西（1年19名・2年30名・3年31名）
31	スポーツ少年団の活動の充実	スポーツ少年団の野外研修、交流会、リーダー研修会の実施及びスポーツ少年大会への派遣	市	継続	継続	H20年度　夏季屋外研修会16名　冬季屋外研修会8名　運動適正テスト36名　スポーツ交流会53名　リーダー研修会5名
32	子ども会活動の充実及び支援	地域ぐるみで子育ての中心的な組織としての子ども会づくりの充実にむけて、子ども会育成者やジュニア･リーダーを育成するなど子ども会活動を支援する	市	継続	継続	市子ども会連合会への活動費補助、同会主催行事への協力（リーダー養成屋外研修）
33	青少年健全育成市民の集い	市民の意識高揚をはかるため、青少年健全育成市民の集いを実施する	市	継続	継続	例年7月に、青少年育成関係団体に参加を呼びかけ実施　今年度で19回目となる H19年度30団体約250名 H20年度22団体約320名の参加

基本目標２　親と子どもの健康の確保及び増進

施策の方向性１　親と子どもの健康の確保

番号	事　業　名	事　業　概　要	実施主体	平成１５年度事業実施量(前期基準)	平成２１年度目標実施量	近年の状況・評価
34	妊婦健康診査	医療機関に委託、一般健康診査（１人６回）、超音波検査（１人１回）、Ｂ型肝炎検査（１人１回）	市	利用者　475人 （利用率100%） 受診票１人7枚交付	助成回数の増	受診票１人14枚 交付者　　515人
35	妊婦歯科健康診査	歯科医療機関に委託　１人１回	市	受診者　221人 （受診率31.2%） １人１回助成	継続	受診者　288人 （受診率54.0%） １人１回助成
36	４か月児健康診査	医療機関に委託 ・問診　・身体計測　・診察 ・保健指導　・栄養指導	市	受診者　473人 （受診率96.9%）	継続	受診者　557 人 （受診率100%）
	１０か月児健康診査			受診者　437人 （受診率93.2%）		受診者　529人 （受診率97.2%）
37	１歳６か月児健康診査	集団健康診査　年２４回（月２回） ・問診　・身体計測　・歯科健康診査 ・診察　・保健指導　・栄養指導 ・心理相談　・遊びのコーナー ・絵本の読み聞かせ	市	受診者　469人 （受診率97.1%）	継続	受診者　525人 （受診率98.7%）
38	２歳児歯科健康診査	集団健康診査　年２４回（月２回） ・問診　・歯科健康診査　・保健指導 ・遊びのコーナー　・むし歯予防教室	市	受診者　445人 （受診率86.2%）	継続	平成20年度から健康教室として、内容変更し、実施
39	３歳児健康診査	集団健康診査　年２４回（月２回） ・尿検査　・問診　・身体計測　・診察 ・歯科健康診査　・眼科検査　・耳鼻科検査　・保健指導　・栄養指導 ・心理相談　・遊びのコーナー	市	受診者　527人 （受診率96.7%）	継続	受診者　599人 （受診率98.8%）
40	母子健康手帳交付 妊婦健康相談	母子健康手帳交付 妊娠届出者に保健指導	市	手帳交付　457人	継続	手帳交付　516人
41	妊婦栄養歯科指導教室	年４回開催 ・歯科指導　・個人指導　・栄養指導 ・調理指導	市	初妊婦受講者　53人 （受講率23.7%）	受講率の増	平成17年度より「フレッシュパパママ教室」に組み替え マタニティ編（年6回） 二人で子育て編（年6回） 受講者 初妊婦141人（28.6%） 夫　116人（23.6%）
42	両親教室	年６回開催 ・小児科医の講話　・助産師の講話と実技指導　・個人相談　・妊婦体験　・育児体験	市	受講者 初妊婦89人（40.1%） 夫　73人（32.9%）	受講率の増	
43	親子ふれあい教室（５か月児）	年１２回開催（月１回） ・親子遊び、体操　・事故防止教育 ・個別相談	市	受講者１80人 （受講率35.4%）	受講率の増	受講者292人 （受講率52.3%）
44	７か月児健康相談	集団健康診査　年２４回（月２回） ・問診　・身体計測　・個別相談 ・保健指導	市	相談者　468人 （受相率96.9%）	継続	相談者　539 人 （受相率96.8%）
45	訪問指導	・妊産婦、新生児訪問　・乳幼児訪問 ・在宅重症心身障害児訪問	市	訪問件数182件	訪問件数の増	訪問件数172件
46	予防接種	乳幼児 ・ポリオ　・ツ反ＢＣＧ　・三種混合(百日咳、ジフテリア、破傷風)　・麻疹　・風疹　・日本脳炎 学童 ・三種混合追加　・日本脳炎追加	市	継続	継続	麻し及びん風しん予防接種率 1.6歳児　88.6% 2期　96.5% 3期　97.1% 4期　88.1%
47	ホームページでの情報提供	乳幼児健康診査、予防接種日程、行事案内等	市	－	実施	随時更新
48	福祉医療費補助金 （乳幼児分）	就学前の子どもの医療費を無料とする	県、市	継続	継続	（H20実績） 2,886人(月平均受給者) 58,586件(年間) 89,281,794円(年間)

施策の方向性２　周産期医療・小児医療の充実

番号	事　業　名	事　業　概　要	実施主体	平成１５年度事業実施量(前期基準)	平成２１年度目標実施量	近年の状況・評価
49	周産期死亡率の低減	――――――	関係機関	（出産１０００対） ４．３	減少	（出産1,000対） 5.4
50	乳児死亡率の低減	――――――	関係機関	（出産１０００対） ６．５	減少	（出産1,000対） 0
51	周産期医療ネットワークの整備	救急搬送体制確立のため市立病院にヘリポート建設	市（市立病院）	－	建設	市立病院にヘリポート設置
52	周産期医療ネットワークの整備	県北への周産期医療施設の誘致促進	関係機関	継続	継続	周産期医療を実施する医療施設の不足

施策の方向性３　食育の推進

番号	事　業　名	事　業　概　要	実施主体	平成１５年度事業実施量(前期基準)	平成２１年度目標実施量	近年の状況・評価
53	初期離乳食講習会	５か月児対象　年２４回（月２回） ・栄養指導　・調理実習　・個人相談	市	受講人数180人 （受講率35.4%）	継続	受講人数289人 （受講率51.8%）
54	中期離乳食講習会	７か月児対象　年２４回（月２回） ・栄養指導　・調理実習　・個人相談	市	受講人数394人 （受講率81.6%）	継続	受講人数504人 （受講率90.5%）
55	食生活改善推進事業	食生活改善推進員による親子、学童を対象としたクッキング教室の実施	市 食生活改善推進協議会	継続	継続	3地区で実施
56	男の料理教室	料理講習会を通じて料理の技術を取得し、合わせて食の大切さを学ぶ	市	新規	継続	H19.11/6.13.20の3回開催、22名参加
57	地場食材活用のシステムづくり	フレッシュ野菜供給会が１０ヶ所の学校、給食供給センターに地場食材を供給	市	新規	継続	北給食セ設置により10ヶ所に地場食材を提供 H20　約30トン供給
58	学校給食における地場産活用事業	学校給食週間を設定し、地場野菜献立の作成及び内容を児童生徒、保護者に周知	県	新規	継続	Ｈ20　全校実施
59	食育ボランティア制度事業	食の大切さや役割などを県民に伝える事業を展開 １７６団体（3,100名）が登録	県	継続	継続	H21.4.1現在　222団体 （3,097名）
60	学校栄養士特別非常勤講師制度	特別非常勤講師による指導を通じて、学校において正しい食習慣づくり等を推進する	県、市	継続	継続	栄養師の専門性を生かした指導が活用されている

基本目標３　子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

施策の方向性１　次代の親の育成

番号	事　業　名	事　業　概　要	実施主体	平成１５年度事業実施量(前期基準)	平成２１年度目標実施量	近年の状況・評価
61	保育園・幼稚園と小・中高生、祖父母世代との交流	小中高生及び祖父母等が保育園児と交流し、子どもを育む心を醸成する	県、市	継続	継続	Ｈ20来園　小学校2　中学校2　・祖父母参観1　・成章園訪問1
62	三世代交流事業	祖父母世代を講師に昔ながらの餅つきなどを体験し、心の交流を図る	市	継続	継続	参加者実績 H18 150名　H19 135名 H20 180名
63	三世代ふれあい交流	昔の遊びや行事を体験しながら、お互いの交流を図る（縄ない・昔の遊び・餅つき）	県	－	継続	廃止　H18年度以降、事業の実施は無し

施策の方向性２　就学前及び学校教育の充実

番号	事　業　名	事　業　概　要	実施主体	平成１５年度事業実施量(前期基準)	平成２１年度目標実施量	近年の状況・評価
64	保育所地域活動事業	地域の様々な年齢の人々との交流を深めることにより、地域の子育て機能の向上と就学前教育の活性化を目指す	市	継続	継続	公立8ヶ所、私立1ヶ所で実施
65	ちびっこ県民交流推進事業	就学前のちびっこ県民等が一同に会し、発表・交流し合うなど感動体験を共有して、心の教育のいっそうの充実を図る	県	継続	継続	H19から「ちびっこ市民交流会」として市の単独事業で実施
66	就学前教育地区別合同研修会	地域における就学前教育と小学校の円滑な接続のあり方について、保育園・幼稚園・小学校等の教職員間の相互理解を深める	県、市	継続	継続	就学前・小学校北地区合同研修会として実施 Ｈ20　１回実施 Ｈ21　１回開催予定
67	幼児期における心の育ち調査研究事業	幼児の活動する姿から心理的不安や心の乱れを把握し、指導・援助のあり方を見直すことにより、幼児一人ひとりの健全な心の育ちを目指す	県	継続	継続	廃止
68	幼保一体化推進事業	地域のニーズに適切かつ柔軟に適応可能な新たな枠組みである幼保総合施設づくりを進めるとともに、幼保一体的運営施設に望ましいカリキュラム策定等を行う	県	実施	継続	廃止
69	ようこそ！！先生スペシャル講座開催事業	いろいろな分野で活躍する専門家や達人を招き、児童生徒にわくわくする授業を体験させたり、技や極意、人間性に直接触れる機会を設け、学習意欲の向上や進路選択能力の育成を図る	県、市	継続	継続	花岡中、H13から毎年実施 現事業名　ようこそ先輩課外授業

番号	事　業　名	事　業　概　要	実施主体	平成１５年度事業実施量(前期基準)	平成２１年度目標実施量	近年の状況・評価
70	少人数学習推進事業	小学校１・２年生及び中学校１年について、少人数（１学級37人以下）による学習を実施する	県、市	継続	継続	Ｈ20臨時2　非常勤10　Ｈ21臨時2　非常勤9配置
71	小中学校ボランティア活動の推進	総合的学習時間等を利用して、地域において又は施設訪問等をしてボランティア活動を行う	県、市	継続	継続	全小・中学校で実施 Ｈ20～市子どもｻﾐｯﾄ発足
72	学校評議員制度、学校評価	学校が家庭や地域社会と一体となって自主性・自立性を高め、地域住民や父母からの意見を反映させるために評議員制度を導入	県、市	継続	継続	H20～各小・中学校に学校関係者評価委員を配置（全144人）
73	ドリームプロジェクト支援事業	全県を各学校の体験の場とする特色ある教育活動を奨励し、ふるさと教育の一層の推進を図る	県、市	継続	継続	事業なし
74	子育て・幼保学校支援事業	樹海ドームを未就学児童を持つ家族、幼稚園・保育所及び小中学校に無料開放し、子どもの遊び場の確保や、園外保育や小中学校の総合学習を支援する	市	－	実施	H20年度　幼・保育3施設7件958名　小学校3校5件900名　未就学児10件49名

施策の方向性３　家庭や地域の教育力の向上

番号	事　業　名	事　業　概　要	実施主体	平成１５年度事業実施量(前期基準)	平成２１年度目標実施量	近年の状況・評価
75	夏休み・冬休み親子スクール	様々な体験を親子で行い、親子のふれあいを深める	市	－	実施	H20.7/30.8/6.8の3回実施、16組39名の親子が参加
76	地域子育て学級	保育所の保護者を対象に、講話やレクリエーションを通じて交流を図る	市	継続	継続	実施事業なし
77	親子学級	スポーツや地域伝統文化の体験学習から、親子のふれあいを深める	市	継続	継続	実施事業なし
78	親子ふれあい体操	親子で体操や講義から交流と子育てを学ぶ	市	継続	継続	下川沿保育所共催で実施 H19 90人　H20　123人

基本目標４　子どもを育成する家庭に適した良好な居住環境の確保

施策の方向性１　良質な住宅の供給の支援

番号	事　業　名	事　業　概　要	実施主体	平成１５年度事業実施量(前期基準)	平成２１年度目標実施量	近年の状況・評価
79	大館市住宅マスタープラン作成	「環境に配慮した美しく住みよい環境都市」実現に向けて、住宅・宅地づくりの視点から住宅施策の基本的指針を示す「大館市住宅マスタープラン」を策定 平成１４年から平成２４年を計画期間	市	策定	継続	平成20年度に住マスの見直しを行い「住生活基本計画」を策定 平成21～30年度までを計画期間とする安全・安心･魅力ある居住環境整備の実現を目指す
80	（仮称）中心市街地住宅建設事業	中心市街地の４団地の市営住宅再編	市	－	実施	大町住宅については、「暮らし・にぎわい再生事業」で早期着工を予定しており、その他の3団地についても再編計画を検討中
81	公営住宅維持管理事業	老朽化した住宅の改善整備 （片山住宅）	市	継続	継続	花岡地区の老朽化が著しい12棟については、臨時交付金事業で平成21年度に解体予定
82	県営住宅ストック総合改善事業	既存の県営住宅に対し、床の段差解消や浴室・便所の手すり設置等子育て環境整備の視点を取り入れた改修	県	継続	継続	改善を継続しているが、一部の県営住宅については市町村へ移管の協議あり

施策の方向性２　良好な居住環境の確保

番号	事　業　名	事　業　概　要	実施主体	平成１５年度事業実施量(前期基準)	平成２１年度目標実施量	近年の状況・評価
83	ケアサポート普及事業	住み慣れた住まいや地域で、いつまでも自分らしい生活を送ることができるよう、高齢者や障害者だけでなくあらゆる人にとって使いやすく、住みやすいように工夫された住宅の普及を図る	県	－	実施	ケアサポート普及事業のワーキングや、秋田花まるっ住宅ネットワーク会議を重ね住みやすい住宅の普及を図っている
84	住宅金融公庫の地方公共団体施策特別加算制度	住宅金融公庫が地方公共団体の住宅マスタープランに位置づけられた政策誘導すべき住宅について、割増融資を行う 当市住宅マスタープランにおいては「特色ある風土を活かした家づくり」が該当	住宅金融公庫	継続	継続	割増融資の実績の該当なし

施策の方向性３　安心して外出できる環境の整備

番号	事　業　名	事　業　概　要	実施主体	平成１５年度事業実施量(前期基準)	平成２１年度目標実施量	近年の状況・評価
85	ひとにやさしく、安全、安心なバリアフリー歩道整備事業	障害者や高齢者などすべての人々が安全で安心して歩ける歩道空間の整備	県	歩道段差解消箇所等率 ６３．７％	７９．０％	平成20年度で74.0%（あきた21総合計画より）
86	「あきたバリアフリーマップ」の提供	県内の生活関連施設の授乳室やベビーベット、ベットチェア等の設置状況に関する情報をホームページで提供	県	公共施設のバリアフリー化率７．４％	４５．０％	公共施設等のバリアフリー化を推進しているが、認証を得るためにはハードルが高いので、できる範囲の改善を継続中
87	都市公園事業 （樹海公園）	平成19年度国民体育大会（成年男女６人制バレーボール）の会場となる大型体育館を含めた公園の整備	国、県	継続 (H13年度新規)	完成 (H17年度完成)	施設完成後の利用者の満足度や、利用率向上を目指している
88	都市公園事業 （高館公園）	平成19年度国民体育大会（ソフトテニス全種目）の会場となるテニスコート16面及び管理棟を含めた公園の整備	市	継続 (H13年度新規)	完成 (H17年度完成)	施設完成後の利用者の満足度や、利用率向上を目指している
89	市民一人あたりの都市公園面積	――――――	市	１０．４６㎡	１５．２３㎡ (H22年目標)	平成20年度末で12.27㎡

施策の方向性４　安全・安心なまちづくりの推進

番号	事　業　名	事　業　概　要	実施主体	平成１５年度事業実施量(前期基準)	平成２１年度目標実施量	近年の状況・評価
90	街灯設置事業	毎年要望された街灯の新設と設置済み街灯の維持管理	市	新設３６基 修繕１２３３ヶ所 市管理設置数４７０７	継続	平成２０年度実績 新設１３基 修繕　１３０箇所 市管理設置数 １１，４００基
91	交通安全対策事業	交通指導員(37人)による交通指導隊を組織し、警察、各地区交通安全協会等と連携し、各種交通安全活動を実施	市	継続	継続	交通指導員　５４名 平成２０年度交通死亡事故（６件）
92	防犯対策事業	防犯指導員（21人）による防犯指導隊を組織し、各地区防犯協議会等と連携し、各種防犯活動を実施	市	継続	継続	防犯指導員　３６名
93	救急救命士養成事業	人口の減少や高齢化が顕著な秋田県において、大切な県民の生命を守り安心して生活できるふるさとづくりを維持するため、救命手当の普及を県民運動として展開する	県、市	継続	継続	普通救命講習や上級救急救命講座を開催している H20上級講座受講者　132名

基本目標５　職業生活と家庭生活との両立支援及び男女共同参画

施策の方向性１　子育てをしやすい職場環境づくり

施策の方向性２　仕事と子育ての両立支援のための啓発活動

番号	事　業　名	事　業　概　要	実施主体	平成１５年度事業実施量(前期基準)	平成２１年度目標実施量	近年の状況・評価
94	一般事業主行動計画	次世代育成支援対策推進法に基づき301人以上の労働者を雇用する事業主は、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備について計画を策定 300人以下の労働者を雇用する事業主は、努力義務である	一般事業主	－	策定	H21.3月末（秋田県） 提出義務企業 77社策定（策定率100%） 努力義務企業 234社策定
95	育児・介護休業制度の普及促進	育児・介護休業法の周知徹底を図るためパンフレット等を作成し、企業等に配布する。市の広報等に掲載し周知を図る	国、県、市	継続	継続	所管している秋田県北部ﾃｸﾉﾌﾟﾗｻﾞにおいて会員企業を対象に普及のための研修会を開催
96	育児休業制度の充実	パート労働者や契約社員などを、雇用保険の休業給付対象にする	国	－	実施	平成21年３月31日に雇用保険制度見直しが行われた
97	育児・介護休業制度普及セミナー	事業主等を対象にセミナーを開催し、育児休業等仕事と育児を両立するための諸制度の充実を働きかける	県	継続	継続	(財)21世紀職業財団がセミナーを実施
98	働く女性支援優良企業表彰	働く女性のキャリアアップや仕事と家庭の両立支援に優れた企業を表彰し、その取り組みを広く周知する	県	継続	継続	県で実施
99	育児・介護雇用安定助成金制度	事業所内託児施設助成金、育児・介護費用助成金、育児休業代替要員確保等助成金等を通じ、育児・介護休業法の取得、推進を図る	国	継続	継続	(財)21世紀職業財団を窓口に交付されている
100	育児講演会の実施	父母がともに子育てに関わる必要性を伝えるため、講演会を実施する	市	継続	継続	城南子育て相談室で1年に1回実施している

施策の方向性３　男女共同参画

番号	事　業　名	事　業　概　要	実施主体	平成１５年度事業実施量(前期基準)	平成２１年度目標実施量	近年の状況・評価
101	「大館市あなたとわたし(男と女)のパートナシップ･プラン(大館市男女共同参画社会推進計画)」の策定	男女の別なく一人ひとりがお互いの存在を尊重し、喜びを分かち合い共同でこれからの大館市のまちづくりを進めていくという観点から「男女共同参画＝パートナーシップ」と意義づけし、パートナーシップ社会に向けた行動計画(平成17年度～平成22年度)を策定する	市	－	継続	・毎年、行動計画に基づいた進行管理を実施 ・Ｈ22年度 次期行動計画を策定予定
102	男女共同参画学校教育等支援事業	男女共同参画の教育用副読本を作成･活用し、学校教育における男女平等教育を充実させる	県	新規	継続	Ｈ18～20　小学生５年生、中学１年生、高校１年生に副読本配付 Ｈ21は、県ＨＰに掲載
103	男女共同参画推進月間事業	男女共同参画推進月間を定め、県民及び市町村行政職員、地元企業経営者等の意識啓発事業等を展開する	県	継続	継続	H21 北秋田市を会場として、ハーモニーフェスタを開催 大館市も参加

基本目標６　子ども等の安全の確保

施策の方向性１　子どもの交通安全の確保

番号	事　業　名	事　業　概　要	実施主体	平成１５年度事業実施量(前期基準)	平成２１年度目標実施量	近年の状況・評価
104	地域、学校等における交通安全教育の推進	様々な機会を通じて交通安全の呼びかけを行うとともに、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施する	県、市	継続	継続	ＰＴＡや地域ボランティアを活用した交通安全指導を実施している
105	チャイルドシート着用推進運動	チャイルドシートの着用運動を実施し、正しい着用の徹底を図る	県、市	継続	継続	市では斡旋事業を行っており、平成２０年度は、市民から２８個貰い受け、２１個を配布した

施策の方向性２　子どもを犯罪から守る環境及び活動の整備

番号	事　業　名	事　業　概　要	実施主体	平成１５年度事業実施量(前期基準)	平成２１年度目標実施量	近年の状況・評価
106	有害環境施設等点検巡回活動	図書、ビデオ等自動販売機設置場所、コンビニ、大型店等たまり場の巡回補導活動の実施	県、市	継続	継続	補導員による巡回活動（地域ごとに実施）県・関係機関との協力による、有害図書販売店・自動販売機等巡回（例年7・11月実施）
107	防犯教室の開催	地域での自主的な防犯活動を推進するための防犯教室の開催	県	－	実施	廃止（県事業の廃止による）
108	やまびこ電話による相談事業	いじめや犯罪などの被害にあった子どもについての電話相談事業（２４Ｈ体制）	県	継続	継続	県警事業
109	防犯運動事業	「地域安全運動月間」を通じての地域安全の啓蒙、普及に努める	市	継続	継続	10月11日から20日の10日間を週間と定め、地域の安全点検や防犯パトロールの強化、ロックパトロールを行っている

基本目標７　要保護児童への対応

施策の方向性１　児童虐待防止対策

番号	事　業　名	事　業　概　要	実施主体	平成１５年度事業実施量(前期基準)	平成２１年度目標実施量	近年の状況・評価
110	児童虐待防止対策事業（ネットワークづくり）	要保護児童対策地域協議会を通じ、関係機関との連携や地域住民への啓発活動を行い、虐待の早期発見・防止に取り組む	市	継続	継続	H19.2月に要保護児童対策地域協議会を設置 年1回の代表者会議、4回の実務者会議を実施
111	児童虐待防止対策事業（研修事業）	主任児童委員、保育士、家庭相談員等を対象に、虐待防止のための研修を実施	県、市	継続	継続	年1回の担当者研修会を他の関連団体と協賛で実施

施策の方向性２　ひとり親家庭の自立支援

番号	事　業　名	事　業　概　要	実施主体	平成１５年度事業実施量(前期基準)	平成２１年度目標実施量	近年の状況・評価
112	ひとり親家庭児童保育援助費補助事業	ひとり親家庭の子どもの保育所や幼稚園への入所に関わる費用を助成する	県、市	継続	継続	H21.8よりすこやか子育て制度のひとつとなる
113	ひとり親家庭児童祝金支給事業	ひとり親家庭の子どもが中学校を卒業したときに祝い金を支給する	県	継続	廃止	平成17年度で廃止
114	母子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭及び寡婦に各種資金の貸付けを行う	県	継続	継続	H19　12件 H20　16件

番号	事　業　名	事　業　概　要	実施主体	平成１５年度事業実施量(前期基準)	平成２１年度目標実施量	近年の状況・評価
115	ひとり親家庭就業・自立支援センター	ひとり親家庭の母等に就職情報の提供や技能取得講習会等の就業支援を行うほか、法律相談等の生活支援を行う	県	継続	継続	パソコン研修、調理師試験対策 H19　22件 H20　17件
116	ひとり親家庭住宅整備資金貸付事業	ひとり親家庭に対し、住宅整備資金の貸付を行う	市	継続	継続	H19　0件 H20　0件
117	児童扶養手当支給事業	父と生計を同じくしていない児童、又は父が障害者である児童を養育している母などに対して手当を支給する	国、市	継続	継続	H19　698名 H20　713名 H21　722名見込み
118	児童訪問援助事業	ひとり親家庭に訪問援助員を派遣し、児童の悩みを聞き、心の支えになるとともに、生活面での助言を行う	県、市	継続	継続	平成21年度からひとり親家庭日常生活支援事業に移行（市単独事業）
119	母子生活支援施設運営費負担金	母子家庭に生活の場としての居室を提供するとともに、自立のための支援を行う施設の運営費を負担する	国、県、市	継続	継続	H19　20世帯 H20　20世帯
120	児童育成援助費支給事業	父母と生計を同じくしていない児童を養育している祖父母などに対して手当を支給する	県、市	継続	継続	H19　1件 H20　1件
121	母子家庭自立支援給付金支給事業	母子家庭の母の雇用の安定及び就職の促進を図る目的で、次の給付を行う	国、市	―	実施	
	①自立支援教育訓練給付金	対象となる講座の受講料の一部を支給する				H19　4件 H20　3件 H21　1件
	②高等技能訓練促進給付金	資格取得のために修業する場合、生活負担の軽減を図るために支給する				H19　3件 H20　2件 H21　3件
122	自立支援プログラム作成事業	児童扶養手当の減額対象者に自立支援のプログラムを作成する	国、市	―	実施	H19　2件 H20　0件

施策の方向性３　障害児施策の充実

番号	事　業　名	事　業　概　要	実施主体	平成１５年度事業実施量(前期基準)	平成２１年度目標実施量	近年の状況・評価
123	障害児福祉手当支給事業	重度の障害のある子どもに障害児福祉手当を支給する	国、市	継続	継続	現事業名　障害児福祉手当 H19　35人 H20　32人
124	障害児短期入所事業	保護者の疾病等により、障害のある子どもが一時的に保護又は指導を必要とする場合、施設に保護する	国、県、市	継続	継続	現事業名　短期入所（ショートステイ） H19　2人 H20　4人
125	障害児通園（デイサービス）事業	障害のある子どもに通園の場を設け、日常生活動作や集団生活への適応訓練等を行う	国、県、市	継続	継続	現事業名　児童デイサービス H19　32人 H20　38人
126	在宅心身障害児療育援助事業	在宅の障害のある子どもや障害のある人を療育する保護者に療育援助費を支給する	県、市	継続	継続	H19　33人 H20　33人
127	障害児居宅介護事業（ホームヘルプサービス）	障害のある子どもが一時的に介護を必要とする場合、介護を行う	国、県、市	継続	継続	現事業名　居宅介護（ホームヘルプ） H19　4人 H20　4人 実施事業所3箇所
128	障害児保育事業	保育所で障害児の受け入れを行う	国、県、市	継続	継続	公立保育園で職員を加配して実施
129	特別児童扶養手当	20歳未満で身体または精神に障害のある児童を監護する父、もしくは母または父母にかわってその児童を養育している人に手当を支給する	国、県、市	継続	継続	H19　113人 H20　119人

４　ニーズ調査にみる保育サービスの状況

今回行ったニーズ調査で、就学前児童で「現在保育サービスを利用している」家庭の週当たりの利用日数は、５日と６日の回答が多くなっています。

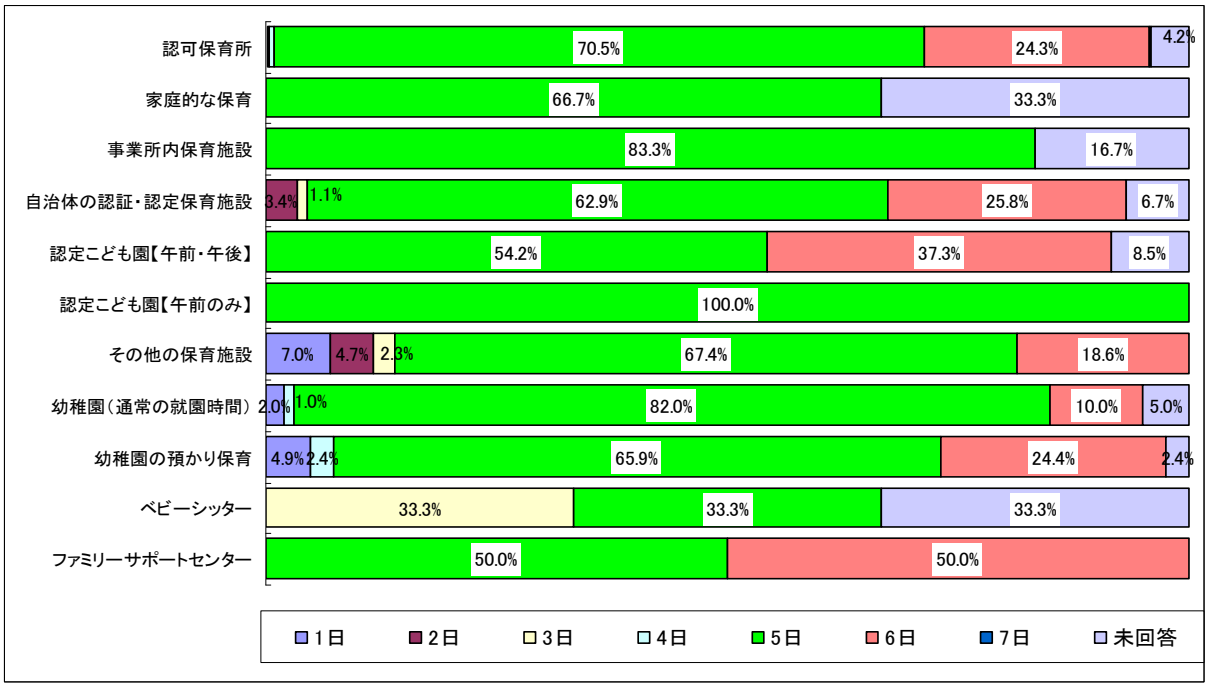

また、１日あたりの利用時間は６時間以下から８時間以下の回答が多いものの、サービスによっては、９時間、１０時間の利用もあります。

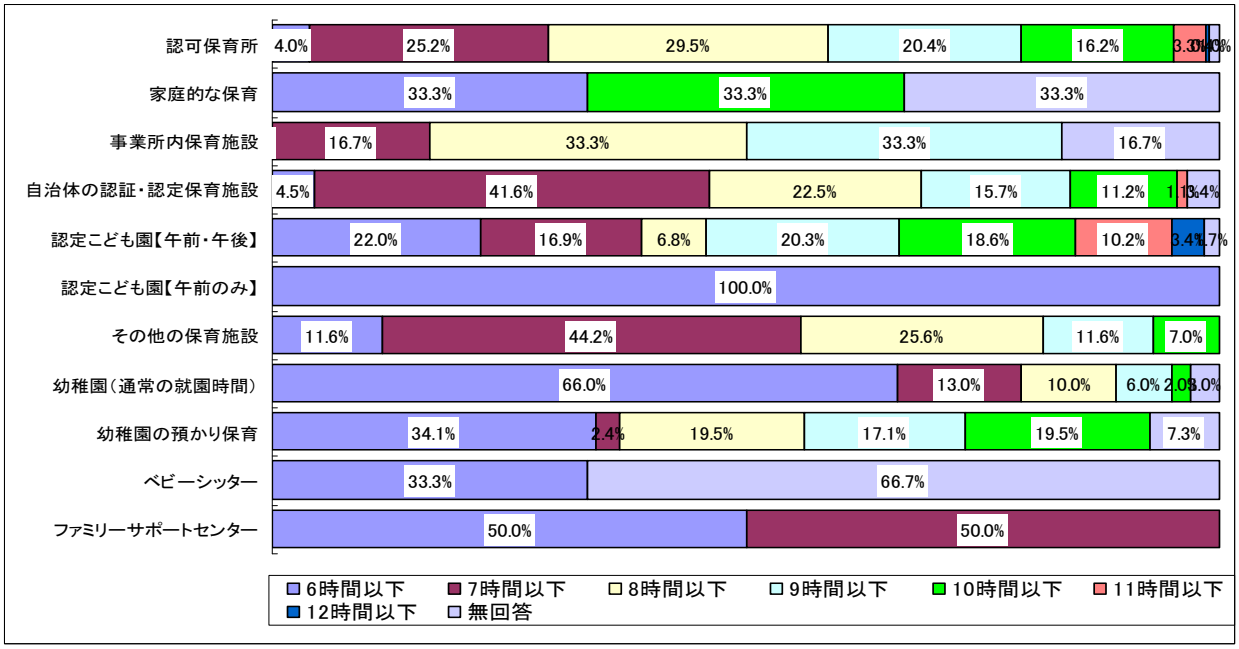

利用の始まり時間は概ね８時から９時に集中していますが、７時以前からの利用も見られます。

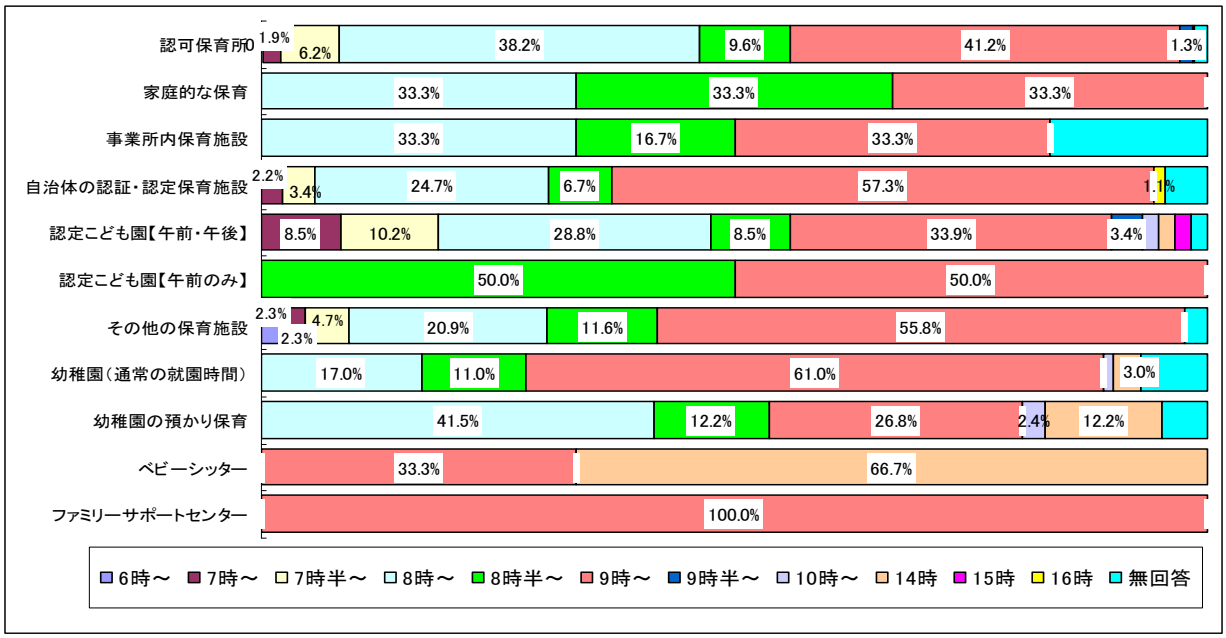

利用の終わりの時間は１９時までがほとんどですが、それ以降の利用もみられます。

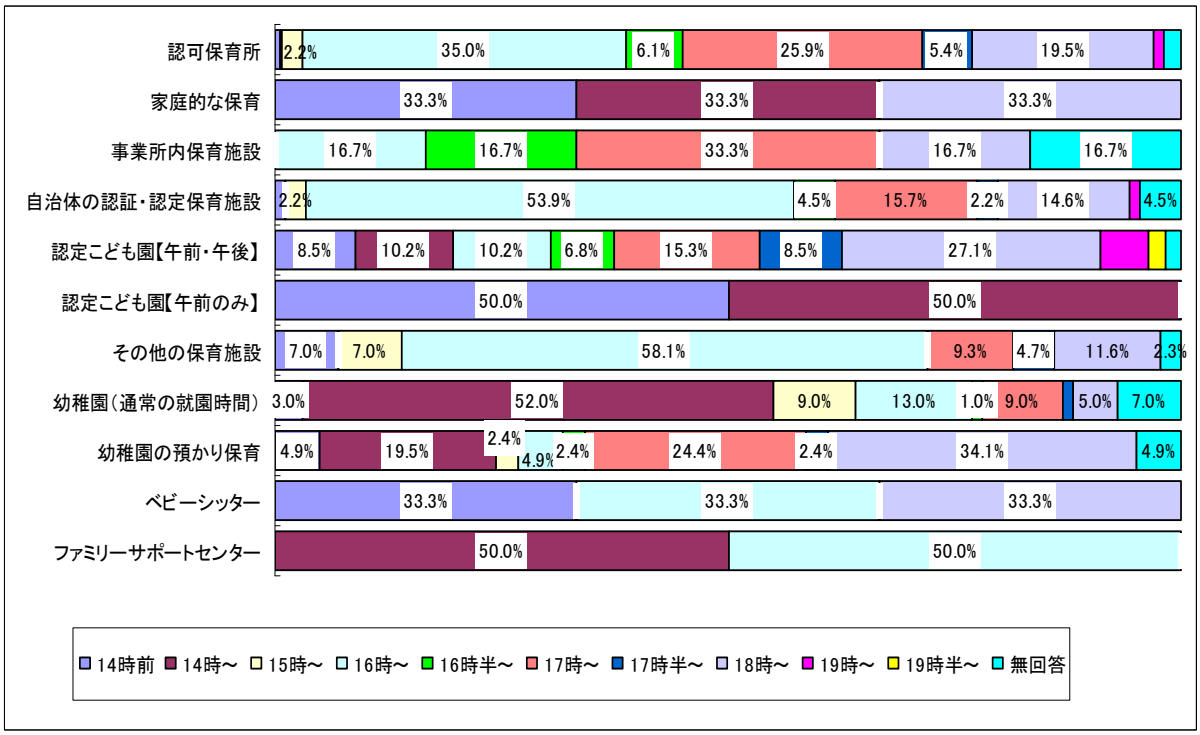

保育サービスを利用している理由は、就労しているが多くなっています。

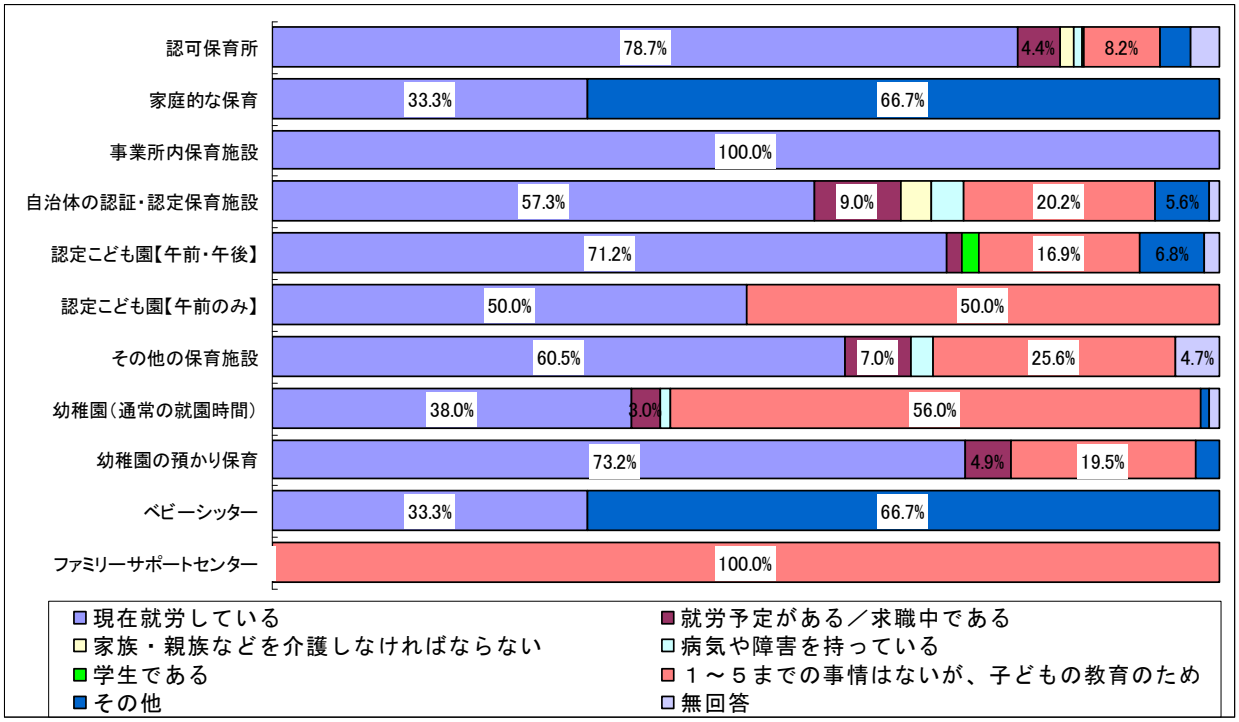

全ての方に今後利用したいサービス、現在足りていないと思われるサービスについてたずねた（複数回答可）ところ、認可保育所、病児・病後児保育が最も多く、延長保育、一時預かりが続いています。

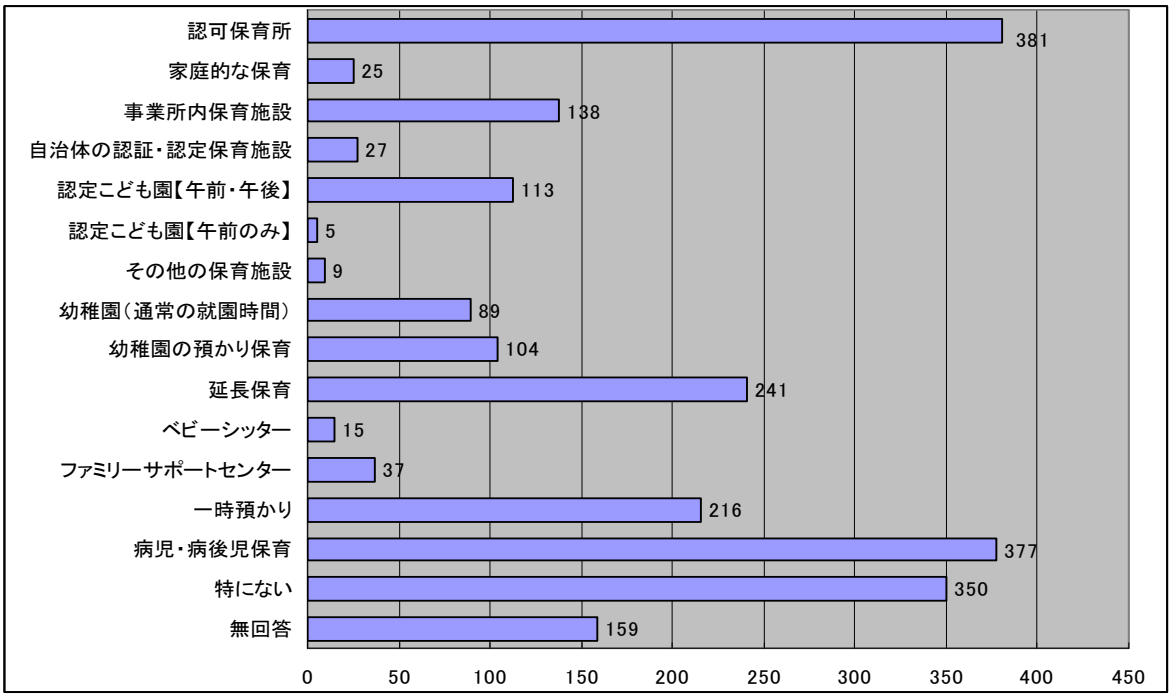

病児・病後児保育の利用について

就学前で保育サービスを利用している方の 52.3%が、子どもさんのけがや病気で通常の保育サービスが利用できないことがあったと答えています。

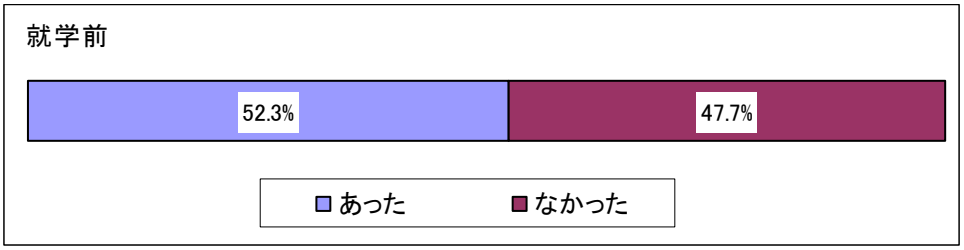

就学児童では 46.2%が病気やケガで学校を休まなければならなかったことがありました。

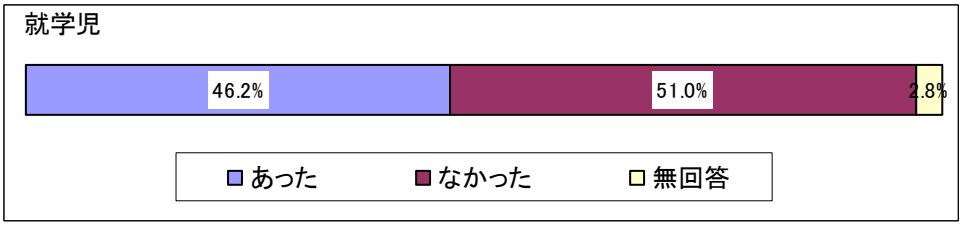

その場合の対応方法と日数について就学前で回答あったもののうち、父親が仕事を休んだ日数は全体で 35 日に対し、母親は 144 日で父親の 4 倍以上となっています。また親族（同居者を含む）・知人に預けた日数は 100 日でした。

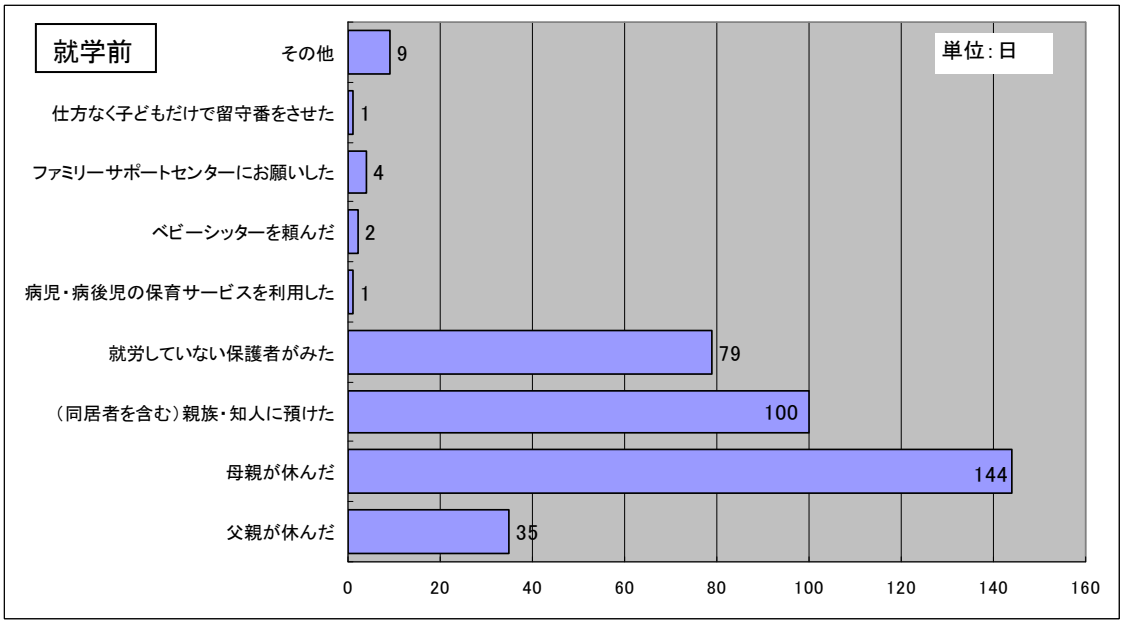

就学児の回答あったもののうち、父親が仕事を休んだ日数が全体で 27 日、母親は 136 日となっています。

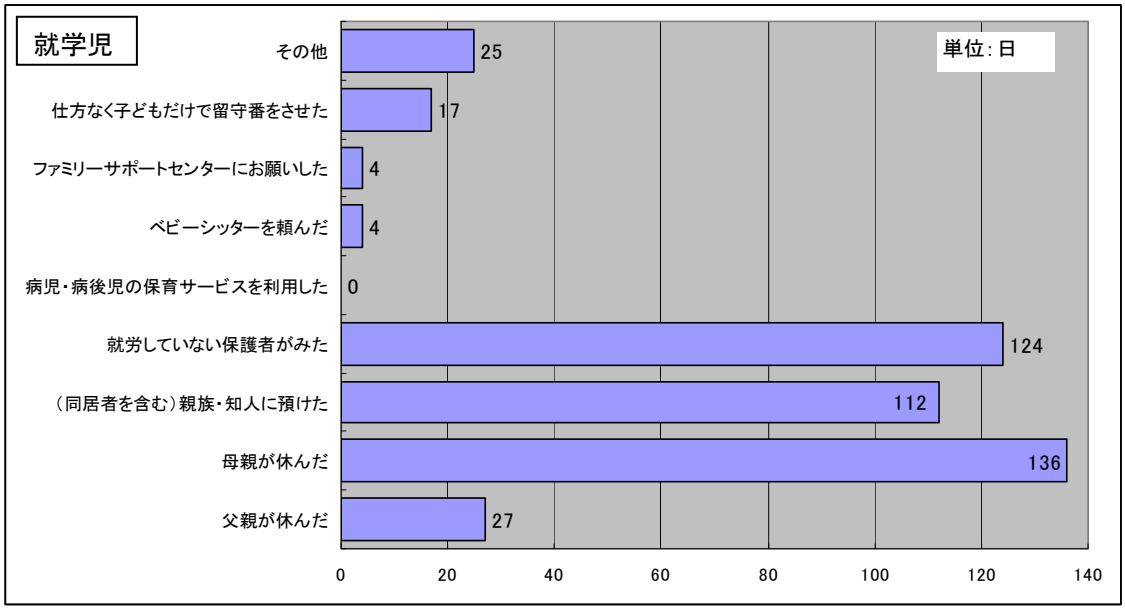

「父親または母親が休んだ」、「親族・知人に預けた」と回答された方にできれば施設に預けたいと思われた日数についてたずねたところ、就学前では 1 日から 7 日以内までが 69.1%、就学児では 95.1%でした。

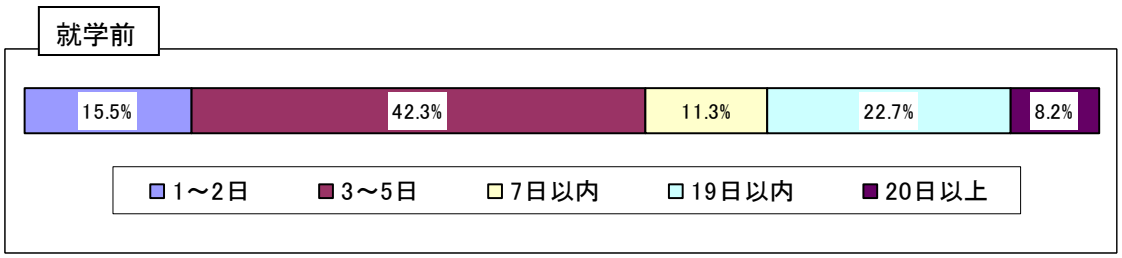

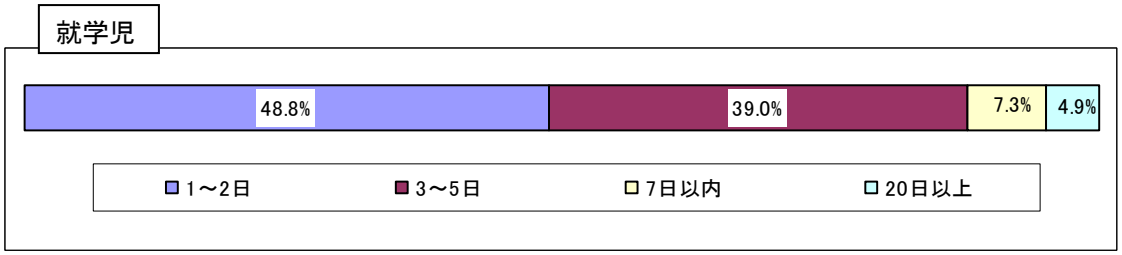

一時預かりについて

この 1 年間で、私用やリフレッシュ目的、冠婚葬祭や病気、就労のため、お子さん

を家族以外の誰かに一時的に預けたことがある方は、就学前は 24.0%、就学児は 18.9%でした。

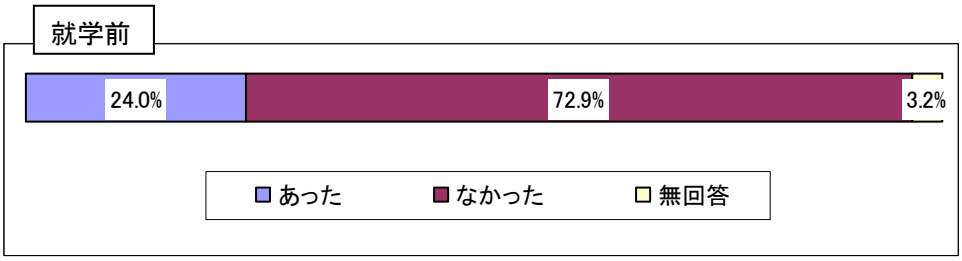

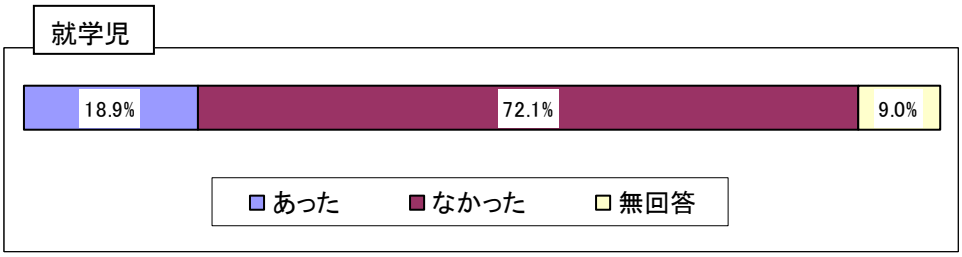

預けた日数は、就学前、就学児とも１日から７日までの回答が４割程度です。

２０日以上の回答は、就学前では 25.5%に対し、就学児では 33.7%と３割を超えています。

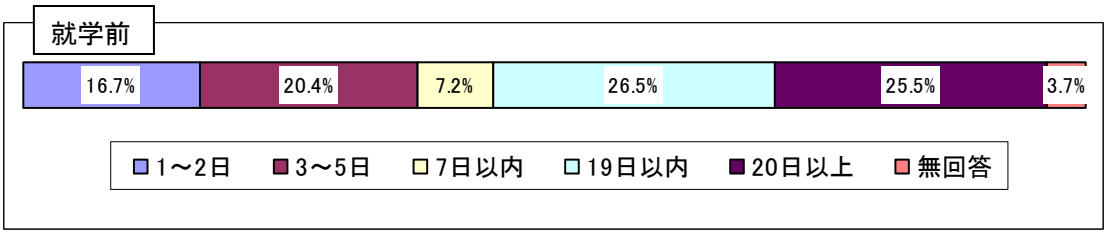

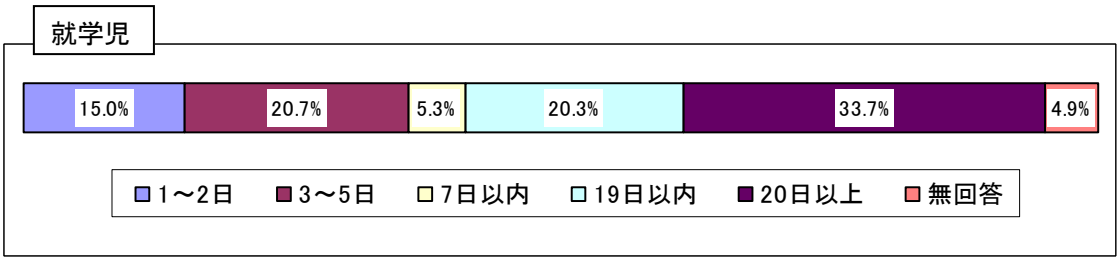

就学前の預けた理由は、就学前は①私用　②就労　③冠婚葬祭や病気　の順になっています。

就学児では①就労　②私用　③冠婚葬祭や病気　の順です。

就学前　（人）

預けた理由	1～2 日	3～5 日	7 日以内	19 日以内	20 日以上	計
私用（買物、習い事等）、リフレッシュ	65	64	14	49	30	222
冠婚葬祭、子どもの親の病気	68	55	6	19	10	158
就労	33	55	16	36	44	184

就学児　（人）

預けた理由	1～2 日	3～5 日	7 日以内	19 日以内	20 日以上	計
私用（買物、習い事等）、リフレッシュ	33	35	8	37	16	129
冠婚葬祭、子どもの親の病気	50	37	4	9	7	107
就労	36	46	14	37	69	202

理由別の預かり日数の割合は以下のとおりです。

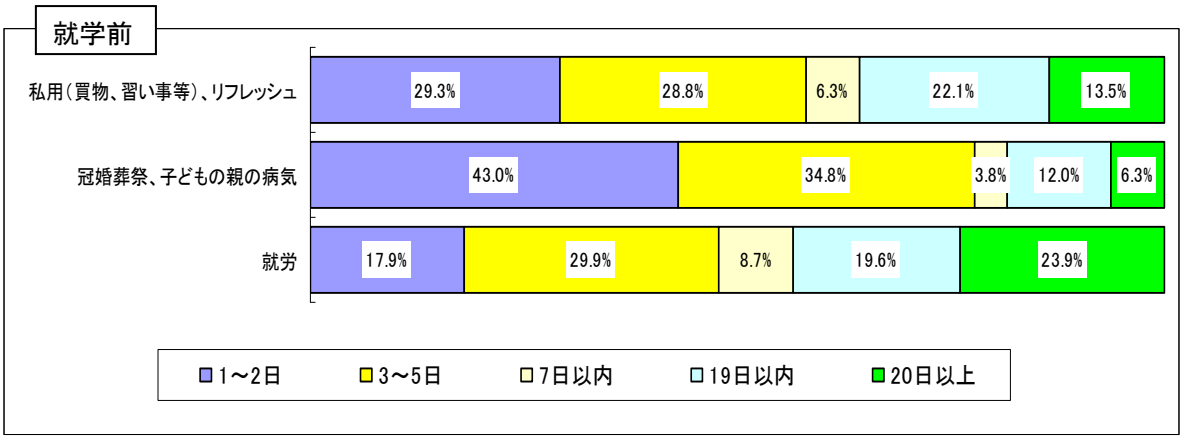

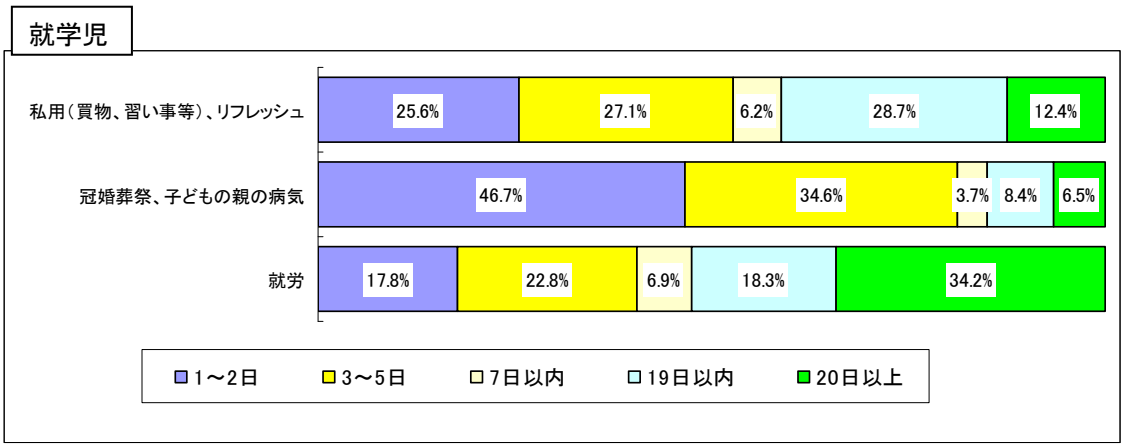

放課後児童クラブについて

就学前の 75.0%の方が、小学校に入学したら放課後児童クラブを利用したいと答えています。

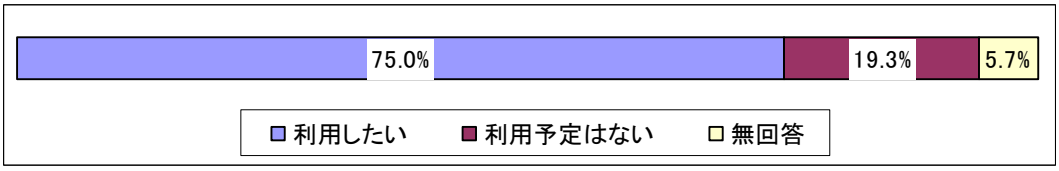

また、ほとんどの方が週５日から６日の利用を希望しています。

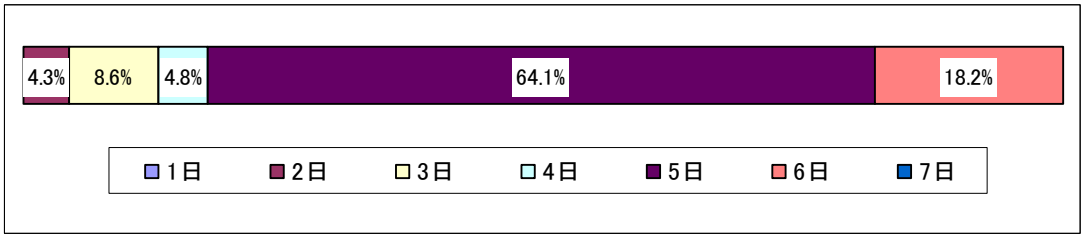

一方、就学児で放課後児童クラブを「利用している」と「利用していない」がほぼ半分ずつになっています。

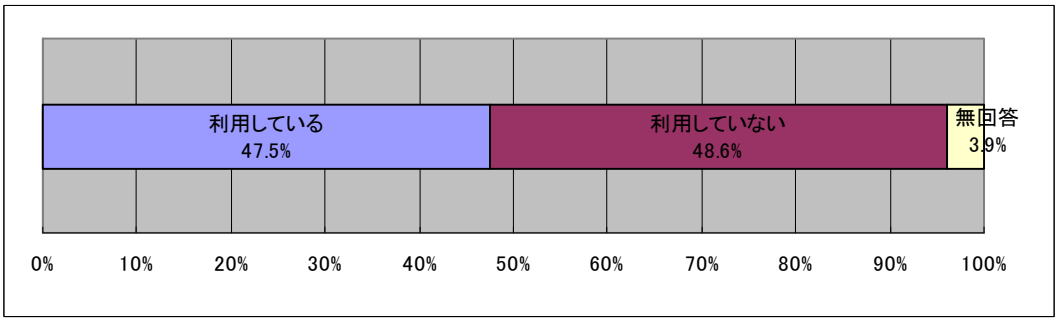

利用している場合の１週間の利用日数は、半数以上が５日で、次が６日です。

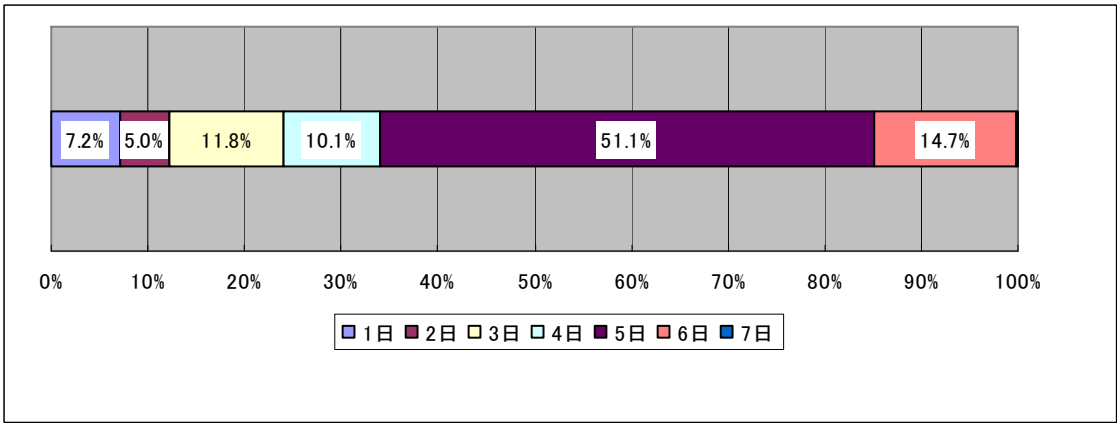

利用している方の 73.1%が、現在就労しているためと答えています。

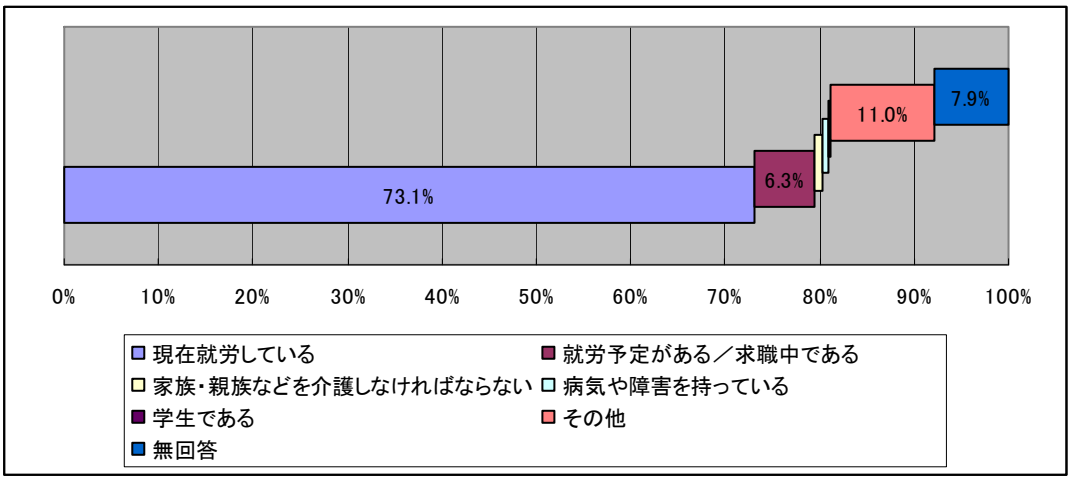

４年生以降の放課後の過ごし方としては、６割を超える方が「クラブ活動などをさせたい」と答えています。一方、４年生以降も「放課後児童クラブ」または「放課後子ども教室」を利用したい方を合わせると 22.3%でした。

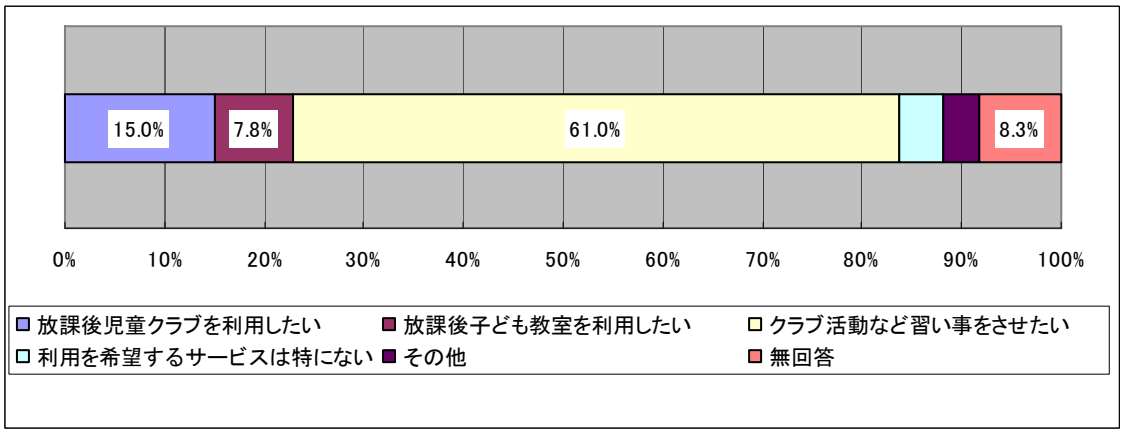

第３章　　計画の基本方針と内容

１　基本理念

全国的に出生数の減少や少子化が進行している状況で、大館市でも年々出生数が減少し、少子高齢化の流れに拍車がかかっているのが現状です。

一方で社会情勢の変化等により、親の育児不安の増大や養育支援が必要な親の増加、少子化による子ども同士のふれあいの減少など、次世代育成支援としても様々な問題を抱えています。

そこで、親が子育て・子育ちに伴う喜びを実感でき、親自身の子育て力を高めることを促すような地域社会における子育て支援、子育てと仕事の両立支援、また、子どもの社会性の向上や自立促進などを生み育てやすい環境の整備と、子どもの健全育成に力点をおく必要があります。

このようなことから、大館市の次世代育成支援対策の目指す方向性として本計画の基本理念は、前期行動計画の理念を踏襲し『子どもを安心して生み、すこやかに育てるまち』とし、計画を策定します。

２　基本的視点

本計画を推進するにあたり、特に９つの視点を基本として取り組みます。

（１）　子どもの視点

我が国は、児童の権利に関する条約の締約国としても、子どもにかかわる種々の権利が擁護されるように施策を推進することが要請されています。このような中で、子育て支援サービス等により影響を受けるのは多くは子ども自身であることから、次世代育成支援対策の推進においては、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮することが必要であるとの視点に立ち取り組みます。

（２）　次代の親づくりという視点

子どもは次代の親となるものとの認識の下に、豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取組を進めます。

（３） サービス利用者の視点

核家族化や都市化の進行等の社会環境の変化や国民の価値観の多様化に伴い、子育て家庭の生活実態や子育て支援に係る利用者のニーズも多様化しており、また、農林水産業等の個々の業種ごとの家庭の特性を踏まえることも必要であることから、次世代育成支援対策の推進においては、このような多様な個別のニーズに柔軟に対応できるように、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取組を進めます。

（４） 社会全体による支援の視点

次世代育成支援対策は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、国及び地方公共団体はもとより、企業や地域社会を含めた社会全体で協力して取り組むべき課題であることから、様々な担い手の協働の下に対策を進めていきます。

（５）仕事と生活の調和の実現の視点

子育ては男女が協力して行うべきものです。男女一人一人の生き方が多様化する中で、男性も女性もともに家族としての責任を担い、また、社会がこれを支援していくことが重要です。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章においては、仕事と生活の調和が実現した社会とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」とされています。

働き方の見直しを進め、仕事と生活の調和を実現することは、国民の結婚や子育てに関する希望を実現するための取組の一つとして、少子化対策の観点からも重要であり、この憲章においても、社会全体の運動として進めていくこととされています。こうした取組については、地域においても、国及び地方公共団体や企業を始めとする関係者が連携して進めることが重要であり、自らの創意工夫の下に、地域の実情に応じた展開を図ります。

（６） すべての子どもと家庭への支援の視点

次世代育成支援対策は、子育てと仕事の両立支援のみならず、子育ての孤立化等の問題を踏まえ、広くすべての子どもと家庭への支援という観点から推進することが必要です。

その際には、社会的養護を必要とする子どもの増加や虐待等の子どもの抱える背景の多様化等の状況に十分対応できるよう、社会的養護体制について質・

量ともに整備を進めることとし、家庭的な養護の推進、自立支援策の強化という観点も十分踏まえて取組を進めます。

（７） 地域における社会資源の効果的な活用の視点

地域においては、子育てに関する活動を行うＮＰＯ、子育てサークル、母親クラブ、子ども会、自治会を始めとする様々な地域活動団体、社会福祉協議会やベビーシッター等の様々な民間事業者、主任児童委員・児童委員等が活動するとともに、高齢者、障害者等に対するサービスを提供する民間事業者等もあるほか、子育て支援等を通じた地域への貢献を希望する高齢者も多く、加えて森林等の豊かな自然環境や地域に受け継がれる伝統文化等もあることから、こうした様々な地域の社会資源を十分かつ効果的に活用します。

また、保育所の活用や、児童館、公民館、学校施設等を始めとする各種の公共施設の活用を図ります。

（８） サービスの質の視点

利用者が安心してサービスを利用できる環境を整備するためには、サービス供給量を適切に確保するとともに、サービスの質を確保することが重要です。このため、次世代育成支援対策においては、サービスの質を評価し、向上させていくといった視点から、人材の資質の向上を図るとともに、情報公開やサービス評価等の取組を進めます。

（９） 地域特性の視点

人口構造や産業構造、社会資源の状況等地域の特性は様々であり、利用者のニーズ及び必要とされる支援策も異なることから、次世代育成支援対策においては、各地方公共団体が各々の特性を踏まえて主体的な取組を進めていくことが必要です。

３　計画の体系

計画の体系は

（１）基本理念（計画の基本）

（２）基本的視点（理念に基づいた視点）

（３）基本目標（基本的な方向性）

（４）施策の方向性（具体的な方向性）

という構成になっています。

計画の体系

(1)基本理念

『子どもを安心して生み、すこやかに育てるまち』

(2)基本的視点

- 子どもの視点
- 次代の親づくりという視点
- サービス利用者の視点
- 社会全体による支援の視点
- 仕事と生活の調和の実現の視点
- すべての子どもと家庭への支援の視点
- 地域における社会資源の効果的な活用の視点
- サービスの質の視点
- 地域特性の視点

(3)基本目標 / (4)施策の方向性

- 地域における子育ての支援
  - 地域における子育て支援サービスの充実
  - 保育サービスの充実
  - 子育て支援のネットワークづくり
  - 児童の健全育成
- 親と子どもの健康の確保及び増進
  - 親と子どもの健康の確保
  - 食育の推進
  - 思春期保健対策の充実
  - 周産期医療・小児医療の充実
- 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
  - 次代の親の育成
  - 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備
  - 家庭や地域の教育力の向上
  - 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
- 子育てを支援する生活環境の整備
  - 良質な住宅の確保
  - 良好な居住環境の確保
  - 安全な道路交通環境の整備
  - 安全・安心なまちづくりの推進
- 職業生活と家庭生活との両立の推進等
  - 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し
  - 仕事と子育ての両立のための基盤整備
- 子ども等の安全の確保
  - 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
  - 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
  - 被害にあった子どもの保護の推進
- 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進
  - 児童虐待防止対策の充実
  - ひとり親家庭の自立の支援の推進
  - 障害児施策の充実

４　基本目標と計画の内容

後期計画で新たに掲載した事業

基本目標１　地域における子育ての支援

施策の方向性１　地域における子育て支援サービスの充実

専業主婦家庭やひとり親家庭等を含めたすべての子育て家庭への支援を行う観点から、地域における様々な子育て支援サービスの充実を図ります。

番号	事　業　名	事　業　概　要	平成２６年度目標	備　考	担当
1	こんにちは赤ちゃん事業 （乳児家庭全戸訪問事業）	生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、乳児のいる家庭の孤立を防ぎ、健全な育児環境の確保を図る	乳児のいる全家庭の状況の把握	主任児童委員・民生委員・児童委員と連携 21年度から全戸訪問	健康推進課
2	ファミリーサポートセンター事業	子どもの送迎や保育を、会員どうしで相互援助する	1ヶ所開設		福祉課
3	子育て短期支援事業 （トワイライトステイ）	就労等により夜間の養育が困難になった場合、児童を一時的に預かる	夜間利用50人 休日利用40人 （実人数）		福祉課
4	子育て短期支援事業 （ショートステイ）	家庭での養育が困難になった場合、施設に宿泊することを前提に、児童を一時的に預かる	実施なし （要検討）		福祉課
5	病児・病後児保育事業	病気回復期にあって、集団での保育が困難な児童を一時的に預かる	1ヶ所（定員2名）		福祉課
6	一時預かり事業	家庭において一時的に保育を受けることが困難となった乳幼児に保育サービスを実施する	4ヶ所（2ヶ所増）		福祉課
7	地域子育て支援拠点事業	地域の子育て支援機能の充実を図るため、子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置する	ひろば型　1ヶ所 センター型　2ヶ所		福祉課
8	家庭児童相談体制の充実	家庭児童相談員の資質の向上を図るとともに、児童相談所等関係機関との連携を強化する	継続		福祉課
9	双子以上を出産した母、及び外国人母への育児支援	相談、訪問指導による育児不安の軽減を図る 外国語版母子健康手帳を交付	継続		健康推進課
10	ブックスタート事業	健康推進課の事業である、『親子ふれあい教室』（５ヶ月児対象）の際に、絵本をプレゼントする	継続		健康推進課 中央図書館
11	子ども手当	児童を養育している人に子ども手当を支給する	継続		福祉課
12	子育てサポート事業	保育園児童の通園サポートや緊急の一時預かりなどの保育サービスを提供する	継続		福祉課

施策の方向性２　保育サービスの充実

保育サービスについては、子どもの幸せを第一に考えるとともに、利用者の生活実態及び意向を十分に踏まえてサービスの提供体制を整備を図ります。特に保育所受入児童数の計画的な拡充等を図り、待機児童の解消に努めます。

番号	事　業　名	事　業　概　要	平成２６年度目標	備　考	担当
13	通常保育事業の拡充 （保育所入所待機児童解消）	定員改正などにより保育所受入児童数の拡充を図り、待機児童の解消に努める	待機児童なし		福祉課
14	保育所の整備	老朽化が激しい保育所を改築し、安全で快適な保育を提供する	有浦保育園改築 エンジェル保育園改築		福祉課
15	保育所職員に対する研修の推進	保育所職員の研修を実施し、保育の質の向上を図る	継続		福祉課
16	延長保育事業	認可保育園で夜７時までの保育時間の延長を実施する	5ヶ所（1ヶ所増）	H21実施　扇田、たしろ、大館乳児、エンジェル(自主事業)	福祉課

番号	事　　業　　名	事　　業　　概　　要	平成２６年度 目標	備　　考	担当
17	休日保育事業	認可保育園で日曜、祝日に保育を実施する	1ヶ所		福祉課
18	夜間保育事業	認可保育園で夜間保育を実施する	実施なし （要検討）		福祉課
19	すこやか子育て支援事業	保育園等に入っている児童の保育料を助成する	継続		福祉課
20	認定保育施設助成事業	認可外保育施設で市が認定した施設に対し、児童単価による運営費、乳児担当保育士経費、職員健診経費を助成する	継続		福祉課
21	認可外保育施設衛生管理費補助事業	認可外保育施設の健康と衛生管理に要する経費を補助する	継続		福祉課

施策の方向性３　子育て支援のネットワークづくり

子育て家庭に対して、きめ細かな子育て支援サービス・保育サービスを効果的・効率的に提供するとともに、サービスの質の向上を図る観点から、地域における子育て支援サービス等のネットワークの形成を促進し、また、各種の子育て支援サービス等が、利用者に十分周知されるよう、子育てマップ等の作成・配布等による情報提供を図ります。

番号	事　　業　　名	事　　業　　概　　要	平成２６年度 目標	備　　考	担当
22	子育て情報マップの改定	子育て情報マップを改定し、内容の充実をを図る	継続		福祉課
23	子育て支援ホームページの開設	市のホームページで子育てに関する情報を提供する	継続		福祉課
24	子育て支援ネットワークの形成	子育て支援に関わる団体等の支援を行うとともに連携協力できる体制を整備する	継続		福祉課

施策の方向性４　児童の健全育成

地域社会における児童数の減少は、遊びを通じての仲間関係の形成や児童の社会性の発達と規範意識の形成に大きな影響があると考えられるため、地域において児童が自主的に参加し、自由に遊べ、学習や様々な体験活動、地域住民との交流活動等を行うことができる安全・安心な居場所づくりの推進を図ります。

番号	事　　業　　名	事　　業　　概　　要	平成２６年度 目標	備　　考	担当
25	児童館等の運営の充実	児童館、児童センターを設置し、地域における児童の居場所づくりを充実する	継続	H21 児童センター　4館 児童会館　2館 児童館　7館	福祉課
26	放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブを開設し、留守家庭の小学校低学年の子どもたちに適切な遊びや生活の場を提供する	11クラブ 利用児童数710人		生涯学習課
27	放課後子ども教室推進事業	放課後子ども教室を開設し、地域の参画を得ながら勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを推進する	8クラブ 利用児童数415人		生涯学習課
28	幼児スポーツクラブ活動の充実	児童センターで、親子で遊びを通じて体力づくり、仲間づくりをする	継続		生涯学習課
29	学童スポーツクラブ活動の充実	児童センターで低学年の子どもを対象に、スポーツを通じて体力づくりをする	継続		生涯学習課
30	青少年を非行から守る市民のつどい	市民の意識高揚をはかるため、青少年健全育成市民の集いを実施する	継続		生涯学習課
31	少年相談センター事業	少年の不良化、いじめ、不登校などについての相談を受け、少年の非行防止と健全育成に努める	継続	相談件数（H20－74件） 巡回・補導活動（H20－56回）	生涯学習課

基本目標２　親と子どもの健康の確保及び増進

施策の方向性１　親と子どもの健康の確保

妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、乳幼児健診、新生児訪問、両親学級等の母子保健における健康診査、訪問指導、保健指導等の充実を推進します。
特に、親の育児不安の解消等を図るため、乳幼児健診の場を活用し、親への相談指導等を実施するとともに、児童虐待の発生予防の観点を含め、妊娠期からの継続した支援体制の整備を図ります。
さらに妊娠及び出産の経過に満足することが良い子育てにつながることから、安全かつ快適であるとともに主体的な選択が可能であるなど、母親の視点からみて満足できる「いいお産」の適切な普及のため出産準備教育や相談の場の提供を図ります。

番号	事　業　名	事　業　概　要	平成２６年度目標	備　考	担当
32	訪問指導事業	・妊産婦、新生児訪問　・乳幼児訪問 ・在宅重症心身障害児訪問	継続		健康推進課
33	妊婦健康診査	医療機関に委託 妊婦健康診査（１４回）と子宮頸がん検診（１回）の助成	継続実施	国の臨時特例交付金による平成21年度から2年間の助成	健康推進課
34	妊婦歯科健康診査	歯科医療機関に委託　１人１回	受診率70%		健康推進課
35	４か月児健康診査 １０か月児健康診査	医療機関に委託 ・問診　・身体計測　・診察 ・保健指導　・栄養指導	受診率　100%		健康推進課
36	１歳６か月児健康診査	集団健康診査　年２４回（月２回） ・問診　・身体計測　・歯科健康診査 ・診察　・保健指導　・栄養指導 ・心理相談　・遊びのコーナー ・絵本の読み聞かせ	受診率　100%		健康推進課
37	３歳児健康診査	集団健康診査　年２４回（月２回） ・尿検査　・問診　・身体計測　・診察 ・歯科健康診査　・眼科検査　・耳鼻科検査　・保健指導　・栄養指導 ・心理相談　・遊びのコーナー	受診率　100%		健康推進課
38	母子健康手帳交付 妊婦健康相談	母子健康手帳交付 妊娠届出者に保健指導	継続実施		健康推進課
39	両親教室（フレッシュパパママ教室）	①マタニティ編（年６回） ・歯科指導・ブラッシング実技 ・栄養指導・調理実習 ・妊婦体験・個人相談 ②二人で子育て編（６回） ・小児科医の講話 ・助産師の沐浴デモンストレーションと実技指導 ・絵本の読み聞かせ体験　・個人相談	参加者の満足度増加	より多くの夫婦が参加しやすいように事業内容を見直していく	健康推進課
40	親子ふれあい教室（５か月児）	年２４回開催（月２回） ・親子遊び、体操　・事故防止教育 ・個別相談	受講率増加		健康推進課
41	７か月児健康相談	集団健康診査　年３６回（月３回） ・問診　・身体計測　・個別相談 ・保健指導	受相率100%		健康推進課
42	予防接種	乳幼児 ・ポリオ　・ＢＣＧ　・三種混合(百日咳、ジフテリア、破傷風)　・麻疹　・風疹　・日本脳炎 学童 ・三種混合追加　・日本脳炎追加 生徒　・麻しん　風しん	接種率増加	生徒の麻しん風しん（３期　４期）は麻しん排除計画により２０年度より実施、Ｈ２４年度で終了	健康推進課
43	子育てサポーターの活用	母子保健事業時に、子育て支援の一環として支援の必要な母子のサポートを行う	活動の場の拡大		健康推進課
44	育児ボランティアの活用	母子保健事業時に、子育て支援の一環として読み聞かせボランティアを活用する	活動内容の充実		健康推進課
45	フッ化物推進事業	フッ素洗口により、う歯予防を推進する	全施設での実施	5歳児（年長児）を対象 平成16年度～県事業、 平成19年度～市事業	健康推進課
46	1歳のお誕生日お祝いレター	う歯予防への保護者の意欲向上を図るとともに食事や予防接種等に関する情報を提供する	レターの活用について、アンケート調査の実施（1.6歳児健診）	平成20年度事業開始 平成22年度～アンケートの実施	健康推進課
47	２歳６か月児歯っぴぃ親子教室	う歯予防や栄養に対する正しい知識の普及を図ると共に、豊かな親子関係を育み、子供の心の発達と子育てを支援する	受講率増	平成20年度事業開始	健康推進課
48	ホームページでの情報提供	・乳幼児健康診査、予防接種日程、行事案内等	随時更新、見直し		健康推進課

施策の方向性２　食育の推進

朝食欠食等の食習慣の乱れや思春期やせに見られるような心と身体の健康問題が子どもたちに生じている現状にかんがみ、乳幼児期からの正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着及び食を通じた豊かな人間性の形成・家族関係づくりによる心身の健全育成を図るため、保健分野や教育分野を始めとする様々な分野が連携しつつ、乳幼児期から思春期まで発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供を推進します。

番号	事　業　名	事　業　概　要	平成２６年度目標	備　考	担当
49	５か月児離乳食講習会	５か月児対象　年２４回（月２回） ・栄養指導　・調理実習　・個人相談	受講率増加		健康推進課
50	７か月児離乳食講習会	７か月児対象　年３６回（月３回） ・栄養指導　・調理実習　・個人相談	受講率増加		健康推進課
51	食生活改善推進事業	食生活改善推進員による親子、学童を対象としたクッキング教室の実施	継続実施		健康推進課
52	地場食材活用のシステムづくり	フレッシュ野菜供給会が１１ヶ所の学校、給食供給センター地場食材を活用	地場食材供給量　33トン		農林課
53	学校給食における地場産活用事業	学校給食週間を設定し、地場野菜献立の作成及び内容を児童生徒、保護者に周知	継続		学校教育課
54	食育ボランティア制度事業	食の大切さや役割などを県民に伝える事業を展開１７６団体（3,100名）が登録	継続		農林課
55	学校栄養士特別非常勤講師制度	特別非常勤講師による指導を通じて、学校において正しい食習慣づくり等を推進する	継続		学校教育課
56	男の料理教室	料理講習会を通じて料理の技術を取得し、合わせて食の大切さを学ぶ	継続		中央公民館

施策の方向性３　思春期保健対策の充実

性に関する健全な意識のかん養とあわせて、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及を図ります。
また、喫煙や薬物等に関する教育等を推進します。

番号	事　業　名	事　業　概　要	平成２６年度目標	備　考	担当
57	性教育の推進	心身の機能の発達と心の健康について理解を深め、人間尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観を持ち望ましい行動をとることができるような教育を推進する	継続		学校教育課
58	薬物乱用防止教育の推進	喫煙、飲酒、薬物乱用を絶対しないという意思決定や行動選択ができるよう喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育を推進する	継続		学校教育課

施策の方向性４　周産期医療・小児医療の充実

周産期医療・小児医療体制は、安心して子どもを生み、健やかに育てることができる環境の基盤となるものであることから、医療体制の充実・確保に取り組みます。

番号	事　業　名	事　業　概　要	平成２６年度目標	備　考	担当
59	周産期医療ネットワークの整備	総合的な周産期医療体制の整備（近隣専門医療機関との連携等）	継続		市立病院
60	小児医療の充実	いつでも安心して適切な医療サービスが受けられるよう、小児医療体制の整備に努める	継続		市立病院
61	福祉医療費補助金 （乳幼児分）	就学前の子どもの医療費を助成する	継続	自己負担額の半額助成（ただし自己負担分の限度額は月額1,000円）	保険課

基本目標３　子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

施策の方向性１　次代の親の育成

男女が協力して家庭を築くこと及び子どもを生み育てることの意義に関する教育・広報・啓発について、各分野が連携しつつ効果的な取組を推進します。
特に、中学生等が、子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるようにするため、保育所、幼稚園等を活用し、乳幼児とふれあう機会を広げるための取組を推進します。

番号	事　業　名	事　業　概　要	平成２６年度目標	備　考	担当
62	保育園等と小・中高生、祖父母世代との交流	小中高生及び祖父母等が保育園児等と交流し、子どもを育む心を醸成する	継続		学校教育課
63	三世代交流事業	祖父母世代を講師に昔ながらの餅つきなどを体験し、心の交流を図る	継続		中央公民館

施策の方向性２　子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

次代の担い手である子どもが個性豊かに生きる力を伸長することができるよう、確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成、信頼される学校づくり、幼児教育の充実に取り組み、学校の教育環境等の整備に努めます。

番号	事　業　名	事　業　概　要	平成２６年度目標	備　考	担当
64	ちびっこ市民交流会	就学前のちびっこ市民が一同に会し、発表・交流し合うなど感動体験を共有して、心の教育のいっそうの充実を図る	H22完了予定		福祉課
65	就学前教育地区別合同研修会	地域における就学前教育と小学校の円滑な接続のあり方について、保育園等と小学校の教職員間の相互理解を深める	継続		学校教育課
66	ようこそ先輩課外授業	いろいろな分野で活躍する専門家や達人を招き、児童生徒にわくわくする授業を体験させたり、技や極意、人間性に直接触れる機会を設け、学習意欲の向上や進路選択能力の育成を図る	継続		学校教育課
67	少人数学習推進事業	小学校１・２年生及び中学校１年について、少人数（１学級37人以下）による学習を実施する	継続		学校教育課
68	小中学校ボランティア活動の推進	総合的学習時間等を利用して、地域において又は施設訪問等をしてボランティア活動を行う	継続		学校教育課
69	学校評議員制度、学校評価	学校が家庭や地域社会と一体となって自主性・自立性を高め、地域住民や父母からの意見を反映させるために評議員制度を導入	継続		学校教育課
70	子育て・幼保学校支援事業	樹海ドームを未就学児童を持つ家族、幼稚園・保育所及び小中学校に無料開放し、子どもの遊び場の確保や、園外保育や小中学校の総合学習を支援する	継続		教育総務課
71	チェンジあきた教育プロジェクト事業	小・中学校を単位とした特色ある教育プロジェクト（教育委員会主体による）に県が事業費の支援を行なう	継続		学校教育課

施策の方向性３　家庭や地域の教育力の向上

学校・家庭・地域がそれぞれの役割・責任を自覚し、連携・協力し、地域社会全体で子どもを育てる観点から、家庭や地域の教育力を総合的に高め、社会全体の教育力の向上を目指します。

番号	事　業　名	事　業　概　要	平成２６年度目標	備　考	担当
72	スポーツ少年団の活動の充実	スポーツ少年団の野外研修、交流会、リーダー研修会の実施及びスポーツ少年大会への派遣	継続		スポーツ課
73	子ども会活動の充実及び支援	異なった年齢の子どもたちが遊びや様々な体験を通して、社会性・連帯性・自立性などを身につけることを願い、また、子どもの成長・発達を担う	継続		生涯学習課

番号	事　　業　　名	事　　業　　概　　要	平成２６年度 目標	備　　考	担当
74	保育所地域活動事業	地域の様々な年齢の人々との交流を深めることにより、地域の子育て機能の向上と就学前教育の活性化を目指す	継続		福祉課
75	夏休み・冬休み親子スクール	様々な体験を親子で行い、親子のふれあいを深める	継続		中央公民館
76	親子ふれあい体操	親子で体操や講義から交流と子育てを学ぶ	継続		中央公民館
77	読み聞かせ事業	月２回、春･夏･冬の長期休業時毎に１回、幼児や小学校低学年の児童を対象に、ボランティアが絵本等の読み聞かせを行う	継続		中央図書館

施策の方向性４　子どもを取り巻く有害環境対策の推進

街中の一般書店やコンビニエンスストア等で、性や暴力等に関する過激な情報を内容とする雑誌、ビデオ、コンピュータ・ソフト等が販売されていることや、テレビ、インターネット等のメディア上の性や暴力等の有害情報やインターネット上のいじめについては、子どもに対する悪影響が懸念される状況であることから、関係機関・団体やPTA、ボランティア等の地域住民と連携・協力をして、関係業界に対する自主的措置を働きかけていきます。

番号	事　　業　　名	事　　業　　概　　要	平成２６年度 目標	備　　考	担当
78	有害環境施設等点検巡回活動	図書、ビデオ等自動販売機設置場所、コンビニ、大型店等たまり場の巡回補導活動の実施	継続		生涯学習課

基本目標４　子育てを支援する生活環境の整備

施策の方向性１　良質な住宅の確保

子育て世帯を支援していく観点から、既存ストックを活用しつつ、ファミリー向け賃貸住宅の供給を支援するなどの取組を推進します。

番号	事　業　名	事　業　概　要	平成２６年度目標	備　考	担当
79	地域住宅交付金による市営住宅建替え事業	老朽化した向町・新町・中町市営住宅を建替え、住宅に困窮する低額所得者に健康で文化的な生活、子育てのできる低廉な家賃の住宅を提供する	未定		都市計画課
80	優良建築物等整備事業	密集市街地の解消、老朽化した建物の建替えを行い、大町地区の防災性の向上を図ると共に、街なか居住の促進、高齢社会への対応を目的に、市借上げ住宅と商業施設を柱とした複合施設の整備を図る	H22完		都市計画課

施策の方向性２　良好な居住環境の確保

子育て世帯が、地域において安全・安心で快適な住生活を営むことができるような住宅の整備に取り組みます。

番号	事　業　名	事　業　概　要	平成２６年度目標	備　考	担当
81	市営住宅ストック総合改善事業	全市営住宅に火災警報器の設置を行う　（H21～22）	H22完		都市計画課
82	市営住宅ストック総合改善事業	共同受信施設のある市営住宅の地デジ対応工事を実施　（H21～22）	H22完		都市計画課
83	建築物耐震改修促進事業	地震による建築物の倒壊による災害を未然に防止し、市民の安全を確保するため、公共施設や木造住宅の耐震改修の促進を図る	未定		都市計画課

施策の方向性３　安全な道路交通環境の整備

子どもや子育て家庭が安全に安心して移動することができる道路交通環境の確保に努めます。

番号	事　業　名	事　業　概　要	平成２６年度目標	備　考	担当
84	交通安全対策事業	交通指導隊を組織し、警察、交通安全協会等関係団体と連携し、各種交通安全活動を実施	交通死亡事故ゼロを目指す		市民課
85	街灯設置事業	通学路等の街灯の新設と設置済み街灯の維持管理	継続		市民課

施策の方向性４　安全・安心なまちづくりの推進

子どもが犯罪等の被害にあわないようなまちづくりを進めるため、道路、公園等の公共施設や住居の構造、設備、配置等について、犯罪等の防止に配慮した環境設計を図ります。

番号	事　業　名	事　業　概　要	平成２６年度目標	備　考	担当
86	都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	市街地の防災性や公園施設の安全性を確保するため、施設の改築・更新を行う	未定		都市計画課
87	上級救急救命講座	中学生以上と市民及び市内に通勤、通学している方を対象として、応急手当の知識を学び、身近に起こる事故などに即座に対応できる人材を養成する	継続		中央公民館
88	ＡＥＤ（自動体外式除細動器）設置事業	全小・中学校を含む市内の公共施設にＡＥＤを設置する	継続		総務課

基本目標５　職業生活と家庭生活との両立の推進等

施策の方向性１　仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

男女協同参画、仕事と生活の調和の実現に向けた労働者、事業主、地域住民の理解や合意形成を促進するための広報・啓発、情報提供等を図ります。

番号	事　業　名	事　業　概　要	平成２６年度目標	備　考	担当
89	育児・介護休業制度の普及促進	育児・介護休業法の周知徹底を図るためパンフレット等を作成し、企業等に配布する 市の広報等に掲載し周知を図る	普及促進研修会の継続		商工観光課
90	仕事と子育ての両立のための広報・啓発・情報提供	各種助成金制度等の周知を図る	継続		商工観光課
91	育児講演会の実施	父母がともに子育てに関わる必要性を伝えるため、講演会を実施する	継続		福祉課
92	「大館市あなたとわたし(男と女)のパートナシップ･プラン(大館市男女共同参画社会推進計画)」の策定	男女の別なく一人ひとりがお互いの存在を尊重し、喜びを分かち合い共同でこれからの大館市のまちづくりを進めていくという観点から「男女共同参画＝パートナーシップ」と意義づけし、パートナーシップ社会に向けた行動計画を策定する	継続	H22年度 次期行動計画策定予定	企画調整課
93	男女共同参画学校教育等支援事業	男女共同参画の教育用副読本を作成･活用し、学校教育における男女平等教育を充実させる	継続		企画調整課
94	男女共同参画推進月間事業	男女共同参画推進月間を定め、県民及び市町村行政職員、地元企業経営者等の意識啓発事業等を展開する	継続		企画調整課

施策の方向性２　仕事と子育ての両立のための基盤整備

保育サービス及び放課後児童健全育成事業の充実、ファミリー・サポート・センターの設置促進等多様な働き方に対応した子育て支援を推進します。

番号	事　業　名	事　業　概　要	平成２６年度目標	備　考	担当
2	(再掲) ファミリーサポートセンター事業	子どもの送迎や保育を、会員どうしで相互援助する	1ヶ所開設		福祉課
3	(再掲) 子育て短期支援事業 （トワイライトステイ）	就労等により夜間の養育が困難になった場合、児童を一時的に預かる	夜間利用50人 休日利用40人 （実人数）		福祉課
6	(再掲) 一時預かり事業	家庭において一時的に保育を受けることが困難となった乳幼児に保育サービスを実施する	4ヶ所（2ヶ所増）		福祉課
16	(再掲) 延長保育事業	認可保育園で夜７時までの保育時間の延長を実施する	5ヶ所（1ヶ所増）		福祉課
17	(再掲) 休日保育事業	認可保育園で日曜、祝日に保育を実施する	1ヶ所		福祉課
26	(再掲) 放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブを開設し、留守家庭の小学校低学年の子どもたちに適切な遊びや生活の場を提供する	11クラブ 利用児童数710人		生涯学習課

基本目標６　子ども等の安全の確保

施策の方向性１　子どもの交通安全を確保するための活動の推進

子どもを交通事故から守るため、警察、保育所、学校、児童館、関係民間団体等との連携・協力体制の強化を図り、総合的な交通事故防止対策を推進します。

番号	事　業　名	事　業　概　要	平成２６年度目標	備　考	担当
95	地域、学校等における交通安全教育の推進	様々な機会を通じて交通安全の呼びかけを行うとともに、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施する	継続		学校教育課
96	シートベルト・チャイルドシート着用推進運動	シートベルト・チャイルドシート着用の徹底を推進し、交通安全意識の高揚を図る	継続		市民課

施策の方向性２　子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

子どもを犯罪等の被害から守るため、住民組織と連携した防犯活動や、広報・啓発、情報交換等の実施を図ります。

番号	事　業　名	事　業　概　要	平成２６年度目標	備　考	担当
97	防犯対策事業	防犯指導隊を組織し、防犯協会等関係団体と連携し、「地域安全運動月間」等の運動を通じて、地域安全の啓蒙、普及に努める	犯罪ゼロを目指す		市民課
98	自主防犯活動団体　活動力アップセミナーの開催	「安全・安心」に関する専門知識を提供するとともに、意見交換及び最新の防犯情報を共有する場を提供し、防犯活動の継続・発展に資するため開催する	継続	県事業	市民課
99	防犯訓練等の実施	各小中学校において、不審者を想定した防犯訓練等を行う 学校により警察署等の協力を得て実施する	継続		学校教育課

施策の方向性３　被害にあった子どもの保護の推進

犯罪、いじめ、児童虐待等により被害を受けた子どもの精神的ダメージを軽減し、立ち直りを支援するため、子どもに対するカウンセリング、保護者に対する助言等学校等の関係機関と連携したきめ細かな支援を実施します。

番号	事　業　名	事　業　概　要	平成２６年度目標	備　考	担当
100	家庭児童相談室での相談事業	児童相談所や学校などの関係機関等との連携を図り、犯罪やいじめ等の被害にあった子どもや家庭の援助を行う	継続		福祉課
101	カウンセリング体制の充実	中学校にスクールカウンセラーや心の相談員を配置し、子どもや保護者の相談に応じる	継続		学校教育課

基本目標７　要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

施策の方向性１　児童虐待防止対策の充実

児童虐待による深刻な被害や死亡事例が生じることはあってはならないとの認識の下、福祉関係者のみならず、医療、保健、教育等の関係機関を含めた地域全体で子どもを守る支援体制を構築し、情報の共有に努めます。

番号	事　業　名	事　業　概　要	平成２６年度目標	備　考	担当
102	児童虐待防止対策事業（ネットワークづくり）	大館市子ども・家族支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）を通じ、関係機関との連携や地域住民への啓発活動を行い、虐待の早期発見・防止に取り組む	対象を要支援乳幼児・児童・特定妊婦へ拡大して継続		福祉課
103	児童虐待防止対策事業（研修事業）	要保護児童対策調整機関に専門性を有する職員を配置するとともに、主任児童委員、保育士、家庭相談員等を対象に、虐待防止のための研修を実施する	継続		福祉課
104	養育支援訪問事業	児童の養育について自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に対し、訪問による支援を行う	実施		福祉課
105	ＤＶ被害者支援事業	関係機関と連携し、ＤＶ被害者の立場を配慮した適切な支援を行う	継続		福祉課

施策の方向性２　ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親家庭等の児童の健全な育成を図るためには、きめ細かな福祉サービスの展開と自立・就業の支援に主眼を置き、子育て・生活支援策、就業支援策、養育費の確保策及び経済的支援策について、地域のひとり親家庭等の現状を把握しつつ、総合的な対策を推進します。

番号	事　業　名	事　業　概　要	平成２６年度目標	備　考	担当
106	ひとり親家庭児童保育援助費補助事業	ひとり親家庭の子どもの保育所や幼稚園への入所に関わる費用を助成する	すこやか子育て支援事業として継続		福祉課
107	母子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭及び寡婦に各種資金の貸付けを行う	継続	県事業	福祉課
108	ひとり親家庭就業・自立支援センター	ひとり親家庭の母等に就職情報の提供や技能取得講習会等の就業支援を行うほか、法律相談等の生活支援を行う	継続	県事業	福祉課
109	ひとり親家庭住宅整備資金貸付事業	ひとり親家庭に対し、住宅整備資金の貸付を行う	継続		福祉課
110	児童扶養手当支給事業	父または母と生計を同じくしていない児童や、父または母が障害者である児童を養育している母または父などに対して手当を支給する	継続		福祉課
111	ひとり親家庭日常生活支援事業	ひとり親家庭に訪問援助員を派遣し、児童の悩みを聞き、心の支えになるとともに、生活面での助言を行う	継続	子育てサポート事業等との統合実施を検討	福祉課
112	母子生活支援施設運営費負担金	母子家庭に生活の場としての居室を提供するとともに、自立のための支援を行う施設の運営費を負担する	継続		福祉課
113	児童育成援助費支給事業	父母と生計を同じくしていない児童を養育している祖父母などに対して手当を支給する	継続	年金受給による支給制限有	福祉課
114	母子家庭自立支援給付金支給事業	母子家庭の母の雇用の安定及び就職の促進を図る目的で、次の給付を行う	継続		福祉課
	①自立支援教育訓練給付金	対象となる講座の受講料の一部を支給する			
	②高等技能訓練促進給付金	資格取得のために修業する場合、生活負担の軽減を図るために支給する			
115	福祉医療費補助金（ひとり親分）	母子・父子家庭の18歳までの子どもの医療費を無料とする	継続	自己負担額全額助成	保険課

施策の方向性３　障害児施策の充実

障害児の健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるよう、保健、医療、福祉、教育等の各種施策の円滑な連携により、適切な医療の提供、在宅サービスの充実、就学支援を含めた教育支援体制の整備等の一貫した総合的な取組を推進します。

番号	事　業　名	事　業　概　要	平成２６年度目標	備　考	担当
116	障害児福祉手当	重度の障害のある子どもに障害児福祉手当を支給する	継続		福祉課
117	短期入所（ショートステイ）	障害のある子どもを保護者の疾病等の場合に、一時的に施設で入浴、排泄、食事の介護等を行う	継続		福祉課
118	児童デイサービス	障害のある子どもに、日常生活における基本動作の指導や、集団生活への適応訓練等を行う	継続		福祉課
119	居宅介護（ホームヘルプ）	自宅で、障害のある子どもの介護を必要とする場合、介護を行う	継続		福祉課
120	障害児保育事業	保育所で障害児の受け入れを行う	継続		福祉課
121	特別児童扶養手当	20歳未満で身体または精神に障害のある児童を監護する父、もしくは母または父母にかわってその児童を養育している人に手当を支給する	継続		福祉課

５　目標事業量の設定

国は、希望するすべての人が安心して子どもを預けて働くことができる社会を実現し、子どもの健やかな育成に社会全体で取り組むため、仕事と生活の調和やサービスの質の確保等の視点を踏まえ、保育所等の待機児童解消をはじめとする保育施策を質・量ともに充実・強化し、推進するため、「新待機児童ゼロ作戦」をはじめとするさまざまな施策を展開しています。

第２章でも触れたとおり21年4月の大館市の待機児童数は49名で、前期行動計画から引き続き待機児童の解消が大きな課題となっています。

今回、後期行動計画の中でも新待機児童ゼロ作戦との関係が密接である保育サービス、放課後児童健全育成事業などの主要な子育て支援サービスについて、次のとおり目標事業量等を掲げ、具体的な取組となるよう推進します。

目標事業量は、新待機児童ゼロ作戦の目標年次である平成29年度に合わせて、平成29年度の目標の達成を念頭に、ニーズ調査及び国が示した後期行動計画の手引きからニーズ量を推計し、現状のサービス基盤を踏まえて設定しました。

なお、平成29年までの児童数は以下のとおり推計し、事業量設定の参考としています。

平成29年までの推計児童数　　単位：人

項目	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 29 年
0 歳～2 歳	1,646	1,607	1,569	1,486	1,435	1,387	1,258
3 歳～5 歳	1,735	1,683	1,651	1,614	1,574	1,537	1,387
0 歳～5 歳　計	3,381	3,290	3,220	3,100	3,009	2,924	2,645
6 歳～8 歳	1,853	1,797	1,708	1,691	1,640	1,607	1,465
0 歳～8 歳　計	5,234	5,087	4,928	4,791	4,649	4,531	4,110

人口推計については、国の「後期行動計画策定の手引き」にそって、３月末の住民基本台帳を用いコーホート変化率法を使って算出した。

（１）通常保育事業

保護者が日中就労等により、家庭において保育できないと認められる場合、保護者に代わって、保育園で保育を実施します。

平成21年8月1日現在の認可保育所を利用している３歳未満児は430人で、サービス利用率26.1%、３歳以上児の利用者は690人でサービス利用率39.8%となっています。

平成22年度の３歳未満児の目標事業量は、21年4月の要保育率（入所申込数/児童数）26.3%と国の22年度目標値28%の平均値27.2%を未満児人口に乗じた440人と

します。26年度の目標事業量は23年度以降の保育園定員増を加味した数字とします。

３歳以上児については、平成22年度以降の目標事業量は、21年4月の要保育率41.6％であることから就学前３歳以上児人口の42％とします。

◇目標事業量◇

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
	事業量見込	目標事業量	目標事業量	目標事業量
3 歳未満児	430 人	440 人	460 人	460 人
3 歳以上児	690 人	710 人	650 人	650 人

（２）特定保育事業

保護者のパートタイム就労等により家庭での保育が困難な場合、週２～３日または午前・午後のみなど必要に応じた児童の保育を保育園で行う事業です。

現在実施はありませんが、需要についての把握に努めます。

◇目標事業量◇

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
	事業量見込	目標事業量	目標事業量	目標事業量
設置箇所	なし	検討 →		

（３）延長保育事業

現在、認可保育所での延長保育は４施設（扇田保育園、たしろ保育園、大館乳児保育園、エンジェル保育園、うちエンジェルは自主事業）で実施しており、開所時間は、7:00～19:00が３箇所、7:30～19:00が１箇所となっています。

今後、保護者の就労形態の多様化等に伴う保育時間の延長需要に対応するため、公立保育園の実施箇所数を増やしていきます。

◇目標事業量◇

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
	事業量見込	目標事業量	目標事業量	目標事業量
実施箇所	４箇所	４箇所	５箇所	６箇所

（４）夜間保育事業

現在実施はありませんが、アンケート等で需要についての把握に努めます。

◇目標事業量◇

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
	事業量見込	目標事業量	目標事業量	目標事業量
設置箇所	なし	検討 →		

（５）休日保育事業

保護者の就労等のため休日に保育に欠ける児童を認可保育所において保育を行うことにより、児童の健全育成及び保護者の子育て支援を行い、児童の福祉向上を目的とする事業です。

現在、休日保育をしている認可保育所は大館乳児保育園１施設で、20年度は年間196人の利用がありました。

今後は必要に応じ設置箇所の増を検討します。

◇目標事業量◇

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
	事業量見込	目標事業量	目標事業量	目標事業量
設置箇所	１箇所	１箇所	１箇所	増設を検討

（６）一時預かり事業

パートタイム就労など女性の勤務形態の多様化や保護者の傷病等による一時的な保育需要に対応するため、現在たしろ保育園と白百合ホームで実施しています。

平成20年度の利用数は、白百合ホームが延べ1,303人、たしろ保育園が延べ426人でした。

今後、実施箇所数の増加を目標とします。

◇目標事業量◇

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
	事業量見込	目標事業量	目標事業量	目標事業量
設置箇所	２箇所	２箇所	４箇所	５箇所

（７）地域子育て支援拠点事業

子育ての不安や悩みを抱えているお父さんやお母さんのため、地域でいろいろな子育て支援をするセンターとして、「城南保育園子育て相談室」、「扇田保育園地域子育て支援センター」、「たしろ保育園子育て支援室きりん」があります。

また、平成19年11月から有浦児童会館に「つどいの広場ひよこ」を開設し、子育て親子が気軽に集える交流の場を提供しています。

新しい保育指針で保育所での地域支援活動が定められたことから、きりんについてはたしろ保育園の保育所事業に統合し、今後の事業に取り組みます。

◇目標事業量◇

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
	事業量見込	目標事業量	目標事業量	目標事業量
設置箇所	４箇所	３箇所	３箇所	３箇所

（８）トワイライトステイ事業

保護者が就労、その他の理由により恒常的に帰宅が夜間にわたる場合や休日に不在となるときの養育支援として白百合ホームで実施しています。

平成20年度は平日利用が延べ1,557日、休日利用が延べ574日でした。

今後は利用者増を目標とします。

◇目標事業量◇

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
	事業量見込	目標事業量	目標事業量	目標事業量
設置箇所	１箇所	１箇所	１箇所	１箇所
実人数	90 人	90 人	90 人	100 人

（９） ショートステイ事業

保護者の短期入院、出産、冠婚葬祭、出張などにより、家庭で養育が一時的に困難となったときの支援事業です。現在実施はありませんが、需要についての把握に努めます。

◇目標事業量◇

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
	事業量見込	目標事業量	目標事業量	目標事業量
設置箇所	なし	検討 →		

（１０）ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センター事業は、子育てについて援助を受けたい人と子育ての援助ができる人（提供会員）の会員組織で、地域の人が子育て家庭を応援していく仕組みです。

現在事業の実施はありませんが、平成26年度までにセンターを開設し、子育て支援サービスの充実を図ります。

◇目標事業量◇

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
	事業量見込	目標事業量	目標事業量	目標事業量
設置箇所	なし	なし	１箇所	１箇所

（１１）病児・病後児保育事業

平成17年度から大館乳児保育園病後児保育室を設置し、病後児保育を実施しています。

平成20年度の延べ利用数は30人でした。

今後、実施箇所数の増加を目標とします。

◇目標事業量◇

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
	事業量見込	目標事業量	目標事業量	目標事業量
設置箇所	１箇所	１箇所	１箇所	３箇所 ※保育園での実施を検討する

（１２）放課後児童健全育成事業

日中、保護者が仕事等で家庭を留守にする小学校低学年の子どものために安全な居場所を確保し、児童の育成・指導、集団的保育サービスを提供する「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」を児童館、児童センター、小学校の余裕スペースなど計１１箇所（学区）で実施しています。

また、放課後児童クラブのない８学区では「放課後子ども教室」を小学校で実施し、市の全小学校区で放課後事業が行われています。

今後は、小学校の統廃合や児童数の推移を勘案しながら、事業の内容を検討していきます。

◇目標事業量◇

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
	事業量見込	目標事業量	目標事業量	目標事業量
設置箇所	１１箇所	→	→	→
受入人数	８３４人	７７０人	７１０人	６９０人

第４章　　計画の推進

１　地域社会全体での推進

子育ての主体は家庭ですが、社会全体で子育てを支援するためには家庭、地域、企業、行政がそれぞれの役割を果たし、相互に連携して取り組むことが重要です。

このことを踏まえ、今後の取り組みの指針となるようそれぞれに期待する役割を次のとおり提案します。

次代を担う子どもたちがのびのびと健やかに育つように、また子どもを安心して生み、育てることができるようにそれぞれの立場で協力して取り組んでいきましょう。

（１）　親・家庭に期待すること

子どもの人としての権利を尊重しましょう
親と子どもの信頼関係を築き、自立心を育てましょう
子どもに基本的な生活習慣を身に付けさせましょう
子どもに家庭や社会のルールを身に付けさせましょう
親も様々な機会をとらえて学びましょう
男女共同参画の意識の下、協力して子育てをしましょう

（２）　地域社会に期待すること

地域の子どもをみんなで温かく見守りましょう
地域に子どもの居場所をつくりましょう
地域の人々の関わりを深めましょう

（３）　企業に期待すること

子育てしやすい職場環境づくりを進めましょう
地域とのかかわりを深めましょう
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定に努めましょう

（４）　行政の役割

市全体が計画についての共通認識を持ち、事業を推進します
各関係機関、家庭、地域、企業との連携の強化に努めます
地域や企業、ＮＰＯ法人等の団体の子育て支援活動をサポートします

２　計画の進行管理

（１）大館市次世代育成支援対策地域協議会の設置

計画を推進していく上で、各年度における計画の進捗状況の把握・点検を行い、その結果をその後の対策や計画の見直しなどに反映させていく必要があります。

市では、進捗状況の把握・点検を含めた次世代育成支援対策の推進に関しての協議を行う機関として、大館市次世代育成支援対策地域協議会（以下「地域協議会」という。）を設置しています。

地域協議会は次の事項を協議します。

・行動計画に基づく事業の推進に関すること
・行動計画の進行管理に関すること
・その他行動計画の推進に関し必要なこと

（２）計画の点検

１　調査

毎年度、行動計画の取り組みの実施状況を調査し、評価を行います。
また必要に応じて、行動計画の見直しを行います。

２　報告

毎年度、調査結果や推進状況について、地域協議会に報告し、協議します。

３　公表

計画の推進状況等について、広報紙やホームページにより毎年公表し、計画の実施状況や今後の対策等について広く市民の意見を求めるものとします。

大館市子どもすこやか
にぎわいプラン

平成 22 年 3 月発行

〒017－0897
大館市字三ノ丸１０３－４
大館市福祉課子育て支援係
ＴＥＬ　0186-43-7053（直通）